

独立行政法人 国立のぞみの園  
平成 28 事業年度業務実績評価 評価書  
(案)

1. 評価対象に関する事項					
法人名	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園				
評価対象事業年度	年度評価	平成28年度（第3期）			
	中期目標期間	平成25～29年度			
2. 評価の実施者に関する事項					
主務大臣	厚生労働大臣				
法人所管部局	社会・援護局障害保健福祉部	担当課、責任者	企画課施設管理室 池田 浩室長		
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 牧野 利香 政策評価官		
主務大臣					
法人所管部局		担当課、責任者			
評価点検部局		担当課、責任者			
3. 評価の実施に関する事項					
8月1日に独立行政法人評価に関する有識者会議医療・福祉WGにおいて有識者からの意見聴取、法人の長等からのヒアリングを実施した。					
4. その他評価に関する重要事項					
特になし。					

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		25年度	26年度	27年度	28年度
評定に至った理由		A	A	B	
2. 法人全体に対する評価					
法人全体の評価					
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項					
3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など					
項目別評定で指摘した課題、改善事項					
その他改善事項					
主務大臣による改善命令を検討すべき事項					
4. その他事項					
監事等からの意見	特になし。				
その他特記事項	特になし。				

※ 平成25年度以前の総合評定は、厚生労働省独立行政法人評価委員会の評価を元に算定している。

様式1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
施設利用者の地域移行への取組	A	A	<u>B</u>			1-1	
施設入所利用者の高齢化に対応した支援	B	B	B			1-2	
著しい行動障害等を有する者等への支援	A	A	A			1-3	
矯正施設等退所者への支援	A	B	<u>B</u>			1-4	
発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援	A	A	B○			1-5	
調査・研究のテーマ、実施体制等	A	A	B			1-6	
成果の積極的な普及・活用	A	A	B			1-7	
養成・研修、ボランティアの養成	S	A	B			1-8	
援助・助言	A	A	A			1-9	
その他の業務	A	A	B			1-10	
サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保	B	B	B			1-11	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付している。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引いている。

※2 平成25年度以前の各評語は、厚生労働省独立行政法人評価委員会の評価である。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>							
効率的な業務運営体制の確立	A	B	B			2-1	
内部統制・ガバナンス強化への取組	C	B	B			2-2	
業務運営の効率化に伴う経費節減	A	A	B			2-3	
効率的かつ効果的な施設・整備の利用	B	B	B			2-4	
合理化の推進	A	A	B			2-5	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>							
財務内容の改善に関する事項	A	A	B			3-1	
<b>IV. その他の事項</b>							
その他業務運営に関する重要事項	B	B	B			4-1	

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1－1	施設利用者の地域移行への取組			
業務に関する政策・施策	Ⅷ－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度	<p>難易度：「高」</p> <p>のぞみの園（平成29年3月31日現在）の施設入所利用者の平均年齢は「63.1歳」、平均入所期間は「38年7か月」、障害支援区分（1～6）の平均は「5.9」、出身都道府県は38都道府県（158市町村）であり、重度の知的障害かつ高齢かつ長期の入所者が多くを占めており、保護者の理解が得られない、常時医療的支援が必要、行動障害を有するなどの入所者が多く、地域移行を進めることは非常に困難な状況である。これらの者を受入れ、サービスの維持が可能な事業所を確保する間、入所者の状況が更に悪化するという悪循環になっているため、地域移行を進めることは非常に困難な状況である。</p> <p>のぞみの園においては、これらの入所利用者の地域移行を引き続き推進するとともに、第3期中期目標期間において年間5人程度の地域移行を実現することとしているため、難易度が高い目標である。</p>		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー・シート番号 0751

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地域移行した者の数 (計画値)	年間5人程度	—	5人程度	5人程度	5人程度	5人程度	5人程度	予算額（千円）	—	—	—	—	—
地域移行した者の数 (実績値)	—	21.2人 (前中期目標期間は利用者数3割減の目標があったため)	5人	5人	5人	5人	—	決算額（千円）	—	—	—	—	—
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	—	経常費用（千円）	—	—	—	—	—
								経常利益（千円）	—	—	—	—	—
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
								従事人員数（人）	—	—	—	—	—

注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 自立支援のための取組	1 自立支援のための取組  重度の知的障害者に対する先導的かつ総合的な支援の提供等を目的とする国立の施設であることを踏まえ、次の取組を行うことにより、重度かつ高齢の知的障害者の自立に向けたモデル的な支援の確立に努めるとともに、他の知的障害関係施設等に対し、これらの知的障害者に対する支援方法等のモデルを提供する。	1 自立支援のための取組	<主な定量的指標> ・地域移行した者の数 <その他の指標> なし <評価の視点>	<主要な業務実績>  □	<評定と根拠> 評定：A 地域移行への取組については、前中期目標期間（平成24年度）までと比べて、加齢による機能低下・重症化が進み、本人や家族の地域移行の同意を得ることが難しくなっており、また認知症の発症、身体の機能低下、さらに親の高齢化（又は死亡）、受入事業所の待機待ちなどの状況が年々増えており、この間も入所利用者の重度化は進み、年々地域移行についての困難さは増している。 これらの状況において、地域移行者5人の目標も難易度が高いものとなっている中で、平成28年度も5人の利用者の地域移行を実現させることができたため、Aとした。  <課題と対応> なし。	(評定)  <評定に至った理由>
(1) 重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより、施設入所利用者の地域移行を引き続き推進すること等により施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月31日）と比較して、16%縮減する。	(1) 地域移行への取組  施設入所利用者の地域移行を引き続き推進すること等により施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月31日）と比較して、16%縮減する。	(1) 地域移行への取組  【1】施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月31日）と比較して、16%縮減する目標に対する進捗状況はどうか。	(1) 地域移行への取組 ①地域移行の実績 平成28年度においては、計5人の入所利用者を地域移行させることができた。5人の入所利用者の平均年齢については64.0歳、入所年数平均は42年10か月、障害支援区分の平均は5.6であった。個別状況は以下の通りである。 ・Aさん（74歳・男性） 入所期間 44年11か年 障害支援区分6、IQ50 身体障害1種1級（全盲）、境界型糖尿病、食事や入浴等の日常生活は全面介助、簡単な会話は可能。本人は出身地でのグループホームの生活を希望していたが、出身地（東京都）において受け入れ先を確保することが何年にもわたり困難なため、当法人のグループホームに入居することとした。 ・Bさん（59歳・男性） 入所期間 34年9か月 障害支援区分5 IQ27 てんかん 歩行不安定本人はグループホームでの生活を希望。出身地（東京都）に受け入れ先を確保出来ないことから、当初、家族の同意も得られな			

<p>(平成 25年3月31日)と比較して、16%縮減すること。</p>	<p>なお、地域移行に当たっては、入所利用者一人ひとりやその保護者等家族の同意を得ることや移行先の確保等に、丁寧かつきめ細かく取組を進める。</p>	<p>域移行を目指す。</p>	<p>かったが、今年度、家族の同意を得て当法人のグループホームに入居することで同意された。</p> <p>・Cさん（62歳 男性） 入所期間 44年10か月 IQ測定不能 身体障害1種2級 てんかん、肺のう種自分で歩行することは出来ない。言語障害あり。車いす(チルトリクライニング式)を使用。出身自治体より障害者支援施設に空きがあるとの情報提供から、移行に向けて調整を開始したが、当初、家族同意は得られていなかった。地元事業所での宿泊体験を114日間実施した。 体験にあたり、事前に、実施先事業所の職員2人を当法人に受入れ、食事介助や入浴介助の方法等、生活全般の支援方法等について伝達した。家族の同意を得るため、宿泊体験中に複数回ご本人の様子を確認していただき、理解を求め、ようやく同意を得ることが出来、実家近くの障害者支援施設に移行することが出来た。</p> <p>・Dさん（61歳、男性） 入所期間 44年9か月 障害支援区分6、IQ14 身体障害2種3級 脳原発性運動機能障害言語障害家族の同意がこれまで得られなかつたが、懇談会等で当法人のグループホームでの生活等について説明するなどの働きかけにより、ようやく同意が得られた。その後、取組みを開始した。</p> <p>・Eさん（64歳 女性） 入所期間 44年10か月 障害支援区分5、IQ25 身体障害2種4級 言語障害、出身地(埼玉県)に受入れ先の確保が出来ないことから家族の同意を得ることが出来なかつたが、今年度、当法人のグループホームなら同意すると言ふことで取組みを開始した。</p> <p>②地域移行の段階的支援（プロセス）の実践 ア 本人及び保護者への働きかけ 次の働きかけを行うことにより、地域生活に対する理解を深める。 a 地域生活での本人の必要な支援を探り、同時に利用者本人の思いや希望を保護者へ伝えることにより、保護者の抱える不安感を解消する。 b 地域生活に向けた具体的な個別支援計画を作成する。 イ 移行先確保に向</p> <p>【2】地域移行について計画的に実施しているか。 ①施設利用者及び保護者等へ丁寧な説明を行うとともに、同意を得るために取組に努めているか。 ②施設利用者に対して、地域生活体験等地域生活に向けた個別支援計画の作成に取り組んでいるか。</p> <p>【3】施設利用者の地域移行の実現のため、地域移行先の自治体や施設・事業所等との協力・調整に努めているか。 ①地域移行先を確保</p>	
--------------------------------------	--	-----------------	---	--

		<p>けた環境整備</p> <p>地域移行希望者の必要な支援の状況に合わせた移行先について、出身地周辺の地域移行先事業所を中心に、情報の収集に努める。</p> <p>ウ 移行者に対する地域生活への支援</p> <p>　　移行先事業所と連携して地域生活の定着を図るためのフォローアップを行う。</p> <p>また、当法人のグループホームへの移行者に対しては、地域生活支援センターによる支援を行う。</p> <p><b>【4】地域移行した者のフォローアップを定期的に行っていくか。</b></p>	<p>するための取組に努めているか。</p> <p>②移行後の生活について、本人及び保護者等が安心・信須できる環境を整えるために移行先との連携は図られているか。</p> <p><b>a. 出身地に戻った利用者への取組み</b></p> <p>地域移行した入所利用者のフォローアップについては、平成 28 年度では、① 平成 27 年度に地域移行した者、② 地域移行後 5 年が経過した者(平成 23 年度に地域移行した者)、合計 37 人に対して訪問し、本人の様子や変化、家族との関係などについて確認等をした。</p> <p>また、本人の往環境等変化があった者や訪問した 37 人と同じ事業所で生活している者についても同様に、本人の様子等を確認した。</p> <p>また、これまで移行した 170 人全員に対して、延べ 208 回の電話等の連絡で生活の状況を確認した。</p> <p><b>b. 当法人のグループホームに移行した利用者への取組み</b></p> <p>日中活動等について、本人のニーズや希望に応じて、介護保険の事業所を利用出来るよう</p>	<p>本については調整や理解が必要なこともあった。</p> <p>平成 28 年度においては、地域移行した 5 人と年度内に死亡退所した入所利用者を合わせると、前期中期目標期間終了時との比較では、18.4% の減となった。</p> <p>②地域移行のプロセスの実践</p> <p>ア本人及び保護者への働きかけ</p> <p>次の働きかけを行ったことにより、利用者本人及び家族が地域移行及び地域生活についての理解を深めることができた。</p> <p>a. 宿泊体験や地域生活体験等の取組み</p> <p>出身地の障害者支援施設や当法人のグループホームでの宿泊体験や余暇活動等への参加を通して、地域移行や地域生活を体験し、本人の思いの確認やニーズの把握をした。</p> <p>また、宿泊体験の取組み期間中には、地域移行、地域生活に対する不安の解消や実施内容の理解を促すために、家族に実際の様子を見てももらうために訪問していただく等の働きかけをした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊体験 3 人 延べ日数 76 日</li> <li>・日中体験 4 人 延べ日数 4 日</li> </ul> <p>また、生活寮で 5 月～7 月に実施される保護者懇談会には、地域移行係が出席し、グループホームでの暮らし方や出身自治体の受け入れ先状況等を説明した。</p> <p>・114 家族 (165 人)</p> <p>b. 個別支援計画の作成</p> <p>施設利用者の個別支援計画(施設入所支援・日中活動支援)の作成にあたっては本人の状態の確認等(アセスメント、モニタリング)の他、地域移行に向けた準備として本人のニーズ等について検討し、受け入れ先事業所の見学や宿泊体験、家族への説明、支援内容とその方法等の情報提供について、計画的に実行出来るよう、整理した。</p> <p>イ移行先確保に向けた環境整備</p> <p>施設利用者の出身市区町村に対して、入所利用者の地域移行について、随時、本人の情報を伝える等、情報交換した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・250 回 64 市 6 区 10 町 1 村</li> </ul> <p>このほか厚生労働省主催の障害保健福祉関係主管課長会議にて、地方自治体に対して国立のぞみの園の地域移行の取組への理解と協力を要請した。</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>サービスの調整や事業所と連携し、生活範囲の拡大を図った。</p> <p>また、新たに介護保険の対象となる利用者の介護保険申請事務や介護認定調査の立ち会い等を行い、活用に向けての準備を行なった。</p> <p>生活面では、特に夜間時における状態の急変や不穏状態について対応した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1－2	施設入所利用者の高齢化に対応した支援			
業務に関する政策・施策	Ⅷ－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」</p> <p>平成26年度全国知的障害児・者施設事業実態調査(日本知的障害者福祉協会)によると施設入所支援における65歳以上の利用者は17,511人で全体の27%を占めているが、年々この割合が増える傾向があり、全国の障害者支援施設では、その対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>こうした中、のぞみの園では、生活支援部のみならず研究部・診療部の協力を得て高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践するとともに、全国に向けて、その情報を発信している。</p> <p>平成28年度における認知症ケア研究チームの医療連携の実際や認知症に罹患した知的障害者を支援する上で大切な視点（認知症診断後も睡眠障害、食欲不振、異食等の周辺障害の進行を促進させないために食事・排泄・睡眠・日中の様子といった生活記録や、細やかな観察と支援員間の情報共有が重要となる）を紹介した「認知症に罹患したダウン症者に関する研究－3人のダウン症の変化に着目して－」の研究成果は、認知症ケア学会において独創性、有用性、発展性が高く評価され「石崎賞」を授与した。</p>		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0751

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催（計画値）	期間合計で5回開催	－	1回	1回	1回	1回	1回	予算額（千円）	－	－	－	－	－
高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催（実績値）	－	－ (25年度から開催)	1回	1回	1回	1回	－	決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	100%	100%	100%	100%	－	経常費用（千円）	－	－	－	－	－
参加者（計画値）	期間全体で950人	－	250人	250人	150人	150人	150人	経常利益（千円）	－	－	－	－	－
参加者（実績値）	－	－	326人	239人	152人	239人	－	行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	130%	96%	101%	159%	－	従事人員数（人）	－	－	－	－	－
満足度（計画値）	各年度80%以上	－	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上						

満足度 (実績値)	—	—	99%	93%	93%	83%	—							
達成度	—	—	124%	116%	116%	104%	—							

注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績		自己評価		
(2) 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践すること。 特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践すること。	(2) 施設入所利用者の高齢化に対応した支援 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践する。 特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践すること。	(2) 施設入所利用者の高齢化に対応した支援 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践する。 特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践すること。	<主な定量的指標> ・高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催 ・参加者 ・満足度  <その他の指標> なし	<主要な業務実績>  (2) 施設入所利用者の高齢化に対応した支援 全国の障害者支援施設、事業所では入所者の高齢化、機能低下の影響に直面しており、高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援の実践や、特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援の実践については全国の障害者支援施設から求められている。  このため、平成28年度は、生活支援部のみならず研究部・診療部の協力を得て高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践し認知症研究班や高齢者事例検討会議を開き事例の検討を行った。また、医療的ケアなどが必要な利用者に対して福祉と医療が連携し生活の質の向上や安全安楽な介護に向けての専門性の高い支援を実践した。	<評定と根拠> 評定：B  高齢知的障害者への専門性の高い支援の取り組みとして平成29年度に向けて医療との連携にて身体機能低下の予防を目的とした「余暇活動における健康増進プログラム」を生活寮において開始した。  認知症を発症した高齢知的障害者等への適切な支援については、認知症ケア研究班が日本認知症ケア学会大会においてポスター発表を行い高い評価を受けた。  機能低下の著しい高齢知的障害者等への適切な支援については、診療所との連携にて喀痰吸引及び経管栄養、救急救命講習会を毎月実施し生活の質の向上や安全安楽な介護に向けての専門性の高い支援の提供を行った。	(評定)  <評定に至った理由>		

		<p>②認知症を発症した高齢知的障害者及び認知症と疑われる高齢知的障害者への適切な支援のあり方について、調査等を継続的に行い、その成果を踏まえて適切な支援を実践する。</p> <p>③機能低下の著しい高齢知的障害者及び医療的ケアの必要な高齢知的障害者への適切な支援を実践するとともに、心身機能に配慮した居住設備の改修及び生活環境の改善を図る。</p> <p>④高齢知的障害者への効果的な支援を提供するため、施設内外において多様な研修等の機会を設け、高齢知的障害者支援の専門性の向上を図る。</p>	<p><b>【2】認知症、機能低下により医療的ケアの必要な利用者について、福祉と医療が連携した専門性の高い支援を行っているか。</b></p> <p><b>【3】高齢の施設入所利用者の支援のため、研修を行うなど職員の専門性の向上に努めているのか。</b></p> <p><b>【4】支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。</b></p>	<p>②認知症を発症した高齢知的障害者等への適切な支援 利用者の高齢化の進行とともに認知症に罹患している、またはその疑いがある利用者が増える中、当法人では平成21年度から認知症に罹患した知的障害者の早期発見を可能とする方法やシステムの研究、認知症に罹患した知的障害者に対する効果的な支援の方法の確立に関する研究などに引き続き取り組んでいる。 平成28年度においても医療との連携が欠かせないことから、研究メンバーに、医療ソーシャルワーカーを加え、月1回のケース検討を重ねながら、認知症に罹患した利用者の生活の質を向上させるべく支援した。 また、平成28年6月4日、5日に開催された第17回日本認知症ケア学会大会において「認知症に罹患したダウン症者に関する研究-3人のダウン症者の変化に着目して-（発表者；登坂支援員）」と題してポスター発表を行い、日本認知症ケア学会において優秀な演題発表をした者に対し贈られる「石崎賞」を全385演目中、上位20演題に選ばれ受賞した。</p> <p>③機能低下の著しい高齢知的障害者等への適切な支援 機能低下の著しい高齢知的障害者及び医療的ケアの必要な高齢知的障害者への適切な支援を実践するとともに、利用者の機能低下に伴うリスク軽減のため、段差等の危険箇所や福祉機器の点検を定期的に実施し、心身機能に配慮した居住設備の改修及び生活環境の改善を図った。 心身の機能低下や医療的ケアが必要な利用者について、医療との連携により、生活の質の向上や安全安楽な介護に向けての摂食嚥下やシーティング指導、群馬県の「介護福祉士・認定特定行為業務従事者名簿」に登録された職員による喀痰吸引及び経管栄養等、専門性の高い支援の提供を行った。 また、毎月看護士の指導の下で「救急救命講習会」を開催し緊急時の対応技術の向上を図ったことにより、1人の利用者の誤嚥事故に対し、迅速、適切な処置が行われ重症化を防ぐことができた。</p> <p>④多様な研修等の実施 ア養成・研修 施設内においては、高齢者支援や視覚障害者支援の研修会を開催し、117人の職員が受講するとともに、法人内研究発表会において県内外の特別養護老人ホーム等での実務研修報告(①ちば地域生活支援舎 共生型宅老所「鴨嶺の家」、②特別養護老人ホーム 高風園「そめやの里」)を行い、合計124人の職員が受講し研究等の成果の共有化を図った。</p> <p>&lt;実務研修報告&gt; ①「鴨嶺の家」での基本理念である「本人の思いや願いを受け止め、生きる力を地域で支える」に基づいた『その人の「思い」「願い」を大切にした支援、可能な限り今までの生活と同じ生活が送れるような支援、地域とのつながりを大切にした支援』の実践映像に基づいた報告 ②高風園「そめやの里」での地域密着型ユニット型個室での研修ということで、高齢者の特色に配慮した生活全般（入浴（個浴）、食事（高齢者の特色</p>	<p>普及に努めた。 以上、専門性の高い取り組みや全国に向けた情報発信に努めたことによりBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

			<p>に応じた食事形態、盛りつけへの配慮)、レクリエーション(塗り絵、簡単な手仕事、等)、介護予防、等々)におけるスローペースな個別的支援の特色ある実践事例を紹介。</p> <p>施設外においては、国立のぞみの園福祉セミナー「高齢知的障害者の支援」を開催し、239人の参加者を得、満足度は83%であった。</p> <p>さらに、他の障害者支援施設等からの要請により、27件の講師派遣を行うとともに、支援者養成現任研修として全国の障害者支援施設等から5人の生活支援員を受け入れた。</p> <p>イ情報提供・普及</p> <p>平成28年度に、情報提供、普及として調査・研究の成果をわかりやすく紹介したニュースレターの発行し、高齢者生活支援の質の向上に寄与した。</p> <p>また、障害者支援施設等からの視察や見学者を受入れにより、情報提供を行った。</p>	
--	--	--	---	--

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1－3	著しい行動障害等を有する者等への支援			
業務に連関する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度	<p>難易度：「高」</p> <p>他者に対する暴力行為、器物破損行為、自傷行為、拒食、異食行為、非虐待、医療との連携が必要な肥満症（体重過多による心臓肥大、糖尿病、高血圧症、睡眠時無呼吸症候群）、胃瘻、カニューレ（挿入管）、酸素吸入等により、他機関や事業所において受け入れを拒否され、行き先のなくなった支援困難な障害者を平成22年3月から平成29年3月まであじさい寮、かわせみ寮等において、福祉と医療の連携の上、周囲との関わり方については、視覚的、具体的、かつわかりやすくルールを示すことが強度行動障害者にとって日常生活を送る上で必要であり、利用者の混乱防止につながることから、のぞみの園ではこれらの有効な支援方法を行った結果、15人受け入れそのうち6人については、著しい改善が見られ退所し、それぞれの出身県の施設に移行した。なお、この取り組みについては、専門性の高い、支援員の養成とともに、関係自治体や機関との連携が成否に大きく影響を及ぼすため、共通理解が得られるかに困難性を含んでいる。</p>		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考)前中期目標期間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受入れ者数 (計画値)	最終年度に年間2人	—	1人	1人	2人	2人	2人	予算額（千円）	—	—	—	—	—
受入れ者数 (実績値)	—	1人	2人	2人	3人	4人	—	決算額（千円）	—	—	—	—	—
達成度	—	—	200%	200%	150%	200%	—	経常費用（千円）	—	—	—	—	—
研修実施回数 (計画値)	期間全体で10回	—	2回	2回	2回	2回	2回	経常利益（千円）	—	—	—	—	—
研修実施回数 (実績値)	—	2.8回	2回	2回	4回	3回	—	行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
達成度	—	—	100%	100%	200%	150%	—	従事人員数（人）	—	—	—	—	—
研修参加者 (計画値)	期間全体で1,000人	—	200人	200人	200人	200人	200人						
研修参加者 (実績値)	—	215人	225人	254人	440人	390人	—						
達成度	—	—	113%	127%	220%	195%	—						

満足度 (計画値)	各年度 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
満足度 (実績値)	—	90.6%	94.0%	96.0%	95.0%	95.0%	—							
達成度	—	—	118%	120%	119%	119%	—							

注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
(3) 今後新たに施設入所利用者の受け入れを新規に実施する。 下記の①と②の者に特化したものとする。  ①著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を受け入れることとし、有期限のモデル的支援として取り組むこと。	(3) 新たに受け入れられる施設入所利用者への支援	(3) 新たに受け入れられる施設入所利用者への支援	<主な定量的指標> ・受入れ者数 ・研修実施回数 ・研修参加者 ・満足度 <その他の指標> なし <評価の視点> 【1】著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を有期限で2人程度受け入れ、医療と連携し、地域での自立した生活が可能となるような施設入所支援や日中活動支援を提供し、サービスモデルについて検討する。	<主要な実績> 平成28年度においては、他害・拒食、異食行為、器物破損行為、非虐待等により、他機関や事業所において受け入れを拒否され、行き先のなくなった支援困難な障害者を4人受け入れた。  ①著しい行動障害等を有する者等への支援 ア著しい行動障害等を有する者の有期限での受け入れ 著しい行動障害等を有する者（年次計画では、「著しい行動障害等を有する者等」の受け入れについては、行政（援護の実施機関）、相談支援専門員、医療スタッフ（MSW・臨床心理士、PT等）、支援スタッフとの連携による事前調整（精神科病院等に出向いての面接、支援に必要な情報収集等）、短期入所（3ヶ月程度）での試行的受け入れによるアセスメント等、人的・設備面での環境調整（準備）に時間を要するため新規の受け入れについては、特別支援寮2か寮（男性・女性寮）で年間1人ずつとして2人程度とした）、以下の4名を受入れるとともに、継続的な支援に取り組んだ結果、1名が地元の障害者支援施設に移行した。 【平成28年度の受入事例】 ・児童養護施設で加齢児となってから将来の見通しが立たず幻覚、幻聴、他害、拒食等の状態が悪化してしまったため、県内の施設では受け入れが困難。（10代女性） ・特別支援学校卒業後、市内の生活介護事業所に通所。異食行為が発覚。自宅での対応が困難なため、施設入所を希望。（20代女性） ・父が急逝し、器物破損行為、拘りがあるため、家庭での生活が困難となり、県内では受け入れる施設がなく精神科病院に入院した。（20代男性） ・家庭内で虐待が繰り返されていた環境で育ち、家族との分離が必要と思われる。虐待で受けた精神的ダメージを回復させ、問題行動の軽減を図る。（20代男性） 【平成28年度の退所事例】	<評定と根拠> 評定：A 著しい行動障害を有する者の受け入れ要請は、年々増加しており平成28年度末で約60人が待機している状況である、こうした状況に応えるため、入所利用者の転寮調整により受け入れ環境を整備し、平成28年度においては、他害・拒食、異食行為、器物破損行為、被虐待等により、他機関や事業所において受け入れを拒否され、行き先のなくなった支援困難な障害者を計画の2人を上回る4人を受け入れた。 また、利用者への支援については、他の障害者支援施設等のモデルとなるよう視察や見学を受け入れ、更に支援者養成、現任研修として予定の5人を上回る14人を研修生として実際の場面に受け入れるとともに、全国に向けた研修会の実施においても、計画値を大きく上回ったため、Aと	(評定)	

		<p><b>【2】著しい行動障害等を有する者等の支援を行うため、研修を行うなど職員の専門性の向上、福祉と医療の連携に努めているか。</b></p>	<p>・過食などにより体重が増加し、健康状態が著しく悪化したため、家庭では支えすることが難しくなってきた20代女性については、診療所と連携し、治療・支援計画を作成、改善に向けて取り組みを行った結果、利用開始当初179.8kgあった体重が95kgとなり、心肥大、心不全、糖尿病等も改善され地元の障害者支援施設に移行した。</p> <p>イ 専門性の向上と福祉と医療の連携 特別支援グループでの著しい行動障害等を有する者等の支援において、診療所精神科医による定期的な診療、向精神薬の調整等、臨床心理士等による心理検査等の実施及び定期的な支援会議への参加等による福祉と医療の連携を図りつつ支援の提供に努めた。</p> <p>ウ 情報提供・普及 援助・助言における著しい行動障害等を有する者等に関する問い合わせへの対応は、福祉関係団体等への講師派遣による助言を行った。当法人の開催する強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)及び外部団体の主催する研修等へ、専門性を有する職員を講師として派遣する等専門性の向上に努めた。</p> <p>エ 研修の実施 国の研修である強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）指導者研修及び強度行動障害支援者養成研修（実践研修）指導者研修を受託し、それぞれ1回実施した。2回の研修会に171人が参加、また、強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修を開催し、219人が参加し、平均の満足度は95%であった。</p> <p>また、知的障害者施設の若手職員を対象とした支援者養成現任研修として全国の障害者支援施設等から14人の生活支援員を受け入れた。</p>	<p>した。 &lt;課題と対応&gt; なし。</p>	
--	--	---	---	--------------------------------------	--

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－4	矯正施設等退所者への支援				
業務に関する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度	<p>難易度：「高」</p> <p>矯正施設退所者支援は司法の機関との連携を必須とし福祉のみならず、双方の考え方の違い、組織の目的の違いを意識した上で支援に取り組まねばならない。加えて対象者の支援においては様々な関係機関等（刑務所・少年院、保護観察所、保護司、地域生活定着支援センター、弁護士、行政「障害・保護」、相談支援専門員、保護者、福祉施設、他）による連携を行わなければならず、対象となる人たち個別にチームを作り支援に当たる必要がある。</p> <p>この矯正施設退所者は、貧困・虐待・暴力・性の課題等があり、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど複雑で多岐にわたる課題を抱え困難なケースが多い。</p> <p>また、のぞみの園が行ってきた9年の実績を踏まえ入所依頼を受けるケースは年々困難度を増し、罪名においては放火や性犯等の依頼も多い。28年度の入所利用者5名のうち、2名が放火、2名が性犯、1名が窃盗となっている。また、障害においては4名が自閉症スペクトラム障害、1名が精神障害の診断を受け、その特性が顕著であった。加えて少年ケースにおいては家族内における問題を抱えている事がほとんどであり、本人のみならず、家族への支援も関係する機関と共に協力して行わなければならないものとなることから支援における難易度は高い。</p> <p>受け入れを行う一方で、地域移行を常に視野に入れ取り組まねばならないが、矯正施設退所者の地域移行は、罪名から想起されるイメージからグループホーム等で引き受けに躊躇される事が多く、地域移行に当たっても困難を極めている。そのような中で関係機関との度重なる調整等、密な連携の結果、2人の地域移行を実現し、さらに移行後もフォローアップ等により元利用者が安定した生活を送ることが出来ている。</p>	<p>関連する政策評価・行政事業レビュー</p>		行政事業レビュー番号 0751	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受入れ者数 (計画値)	期間内合計 25人 程度	—	5人程度	5人程度	5人程度	5人程度	5人程度	予算額（千円）	—	—	—	—	—
受入れ者数 (実績値)	—	3.2人	3人	4人	4人	5人	—	決算額（千円）	—	—	—	—	—
達成度	—	—	60%	80%	80%	100%	%	経常費用（千円）	—	—	—	—	—
研修実施回数 (計画値)	中央研修・双方向 型研修・福祉セミ ナー併せて 19回	—	3回	4回	4回	4回	4回	経常利益（千円）	—	—	—	—	—
研修実施回数	—	1.8回	3回	4回	4回	3回	—	行政サービス	—	—	—	—	—

(実績値)									実施コスト（千円）						
達成度	—	—	100%	100%	100%	75%	—		従事人員数（人）	—	—	—	—	—	—
研修参加者 (計画値)	中央研修・双方向型研修・福祉セミナー併せて1,800人	—	400人	500人	300人	300人	300人								
研修参加者 (実績値)	—	322人	329人	454人	339人	293人	—								
達成度	—	—	82%	91%	113%	98%	—								
満足度 (計画値)	各年度80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上								
満足度 (実績値)	—	93%	100%	97.5%	90.0%	94.3%	—								
達成度	—	—	125%	122%	113%	118%	—								

注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績		自己評価		
②福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者を受け入れることとし、有期限のモデル的支援として取り組むこと。  なお、実施に当たっては、特に法務関係機関と連携・協力を図ること。	②福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者の地域での自立した生活が可能となるようなサービスモデル等を構築する。  なお、実施に当たっては、特に法務関係機関と連携・協力を図ること。	②矯正施設等を退所した知的障害者への支援  福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等に対して、出身地の福祉サービスと連携して地域での安定した自立生活に向けて、有期限での受入れを行い、自活訓練ホーム等において自立に向かう支援を提供する。  なお、対象者の受け入れを取り組んでいる	<主な定量的指標>  ・受入れ者数 ・研修実施回数 ・研修参加者 ・満足度  <その他の指標> なし  <評価の視点>  【1】 福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者（以下「矯正施設等退所者」という。）を受入れ、サービスモデルの構築に向けて取り組んでいる	〈主要な業務実績〉  ②矯正施設等を退所した知的障害者に対する支援  ア対象者の受入れ  のぞみの園への入所依頼は、主に各県に設置された地域生活定着支援センターを経由して行われるが、受入れに当たっては、本人面接等から得た情報に加え、のぞみの園を退所する際に地域移行が可能であるなど多面的に検討を行った上で、受入れの可否を判断している。特にのぞみの園へ持ち込まれる相談は、ニュースレターにより情報発信をしてきた結果として支援のノウハウを持ち、相談可能な機関として認識されていることから、地元の機関では対応が出来ない困難ケースの相談が多い。  このため、平成28年度は、対象者の受入れに向けて、矯正施設及び病院において11回（刑務所3・医療少年院3・少年院2・病院3）の面接を行い、入所の検討を経て、他の障害者支援施設等では受け入れが困難な知的障害者を5名受入れた。  入所者は知的障害の他、発達障害や精神疾患を併せ持ち、家族関係、経済基盤においても脆弱であることから、その生育歴、犯罪歴などに照らして、入念なアセスメントと手厚い支援体制の構築が必要となるため、支援に当たっては当法人のみならず、行政・福祉・医療など様々な関係機関等との連携・	〈評定と根拠〉  評定：B  利用者の受入れに関して、目標数値である5人を達成した。目標値の5人は入所に向けた調整に3か月以上を要する事、及び対象者が入所後落ち着くためには複数月の時間を要する事、ならびに受入れ寮が1か所であることから年間5名が受け入れ数として数値であるとして設定をした。  のぞみの園が培ったノウハウを他の障害者支援施設等へ普及又は情報提供する研修会については、ほぼ目標どおり実施し、特に満足度においては計画値を上回ったことから、Bと	(評定)  <評定に至った理由>		

		<p>入れに当たっては、女性や若年者も対象にし、地域移行の状況を踏まえ、年度内に 5 人程度を新規に受入れ、2 年間以内の地域移行を目指す。</p> <p>また実施に当たっては、法務関係機関及び障害者支援施設等と連携・協力を図る。</p>	<p>か。また、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。</p> <p><b>【2】矯正施設等退所者の受入れ及び地域移行後の支援に関して、関係機関との連携が図られているか。</b></p>	<p>協力を得て、個人ごとの支援チームを作り関係機関とともに支援に取り組んだ。</p> <p>また、法人内部においても、定期的に関係部所が連携し、会議を開催するなど本人の状況の確認をするとともに、専門家の指導の下、支援方法等の検討を行った。また、矯正施設退所者への支援拡大を目指し、男女を含めた定員数の見直しを図るため、次年度に向けた具体的な検討を行った。</p> <p>なお、入所者の犯罪歴は、他の障害者支援施設等では受入れを拒否するケースが多い放火の他窃盗・わいせつ行為・虞犯であり、その他、性的課題・家族関係の再構築・虐待などの問題を抱えていた。</p> <p>これらの入所者は、発達初期に愛着関係を発達させる機会を奪われ、他者との適切な関わりが困難な人達が多く、支援は信頼関係の構築から始まることとなる。</p> <p>そもそもの人間関係を築くことに困難を抱えている人たちであることから、支援者側を信用し、本人が安心感を得て落ち着いて入所生活を継続するという当たり前に思える、支援関係の構築さえも時間を要し、困難を極めた。</p> <p><b>イ対象者の地域移行</b></p> <p>矯正施設退所者の地域移行は、罪名から想起されるイメージからグループホーム等で引き受けに躊躇されることが多いが、本人の状況を理解してもらうために支援の結果で得られた本人のアセスメント結果を伝え、移行のために必要な福祉資源を地域の中でいかにして組み立てるべきかを情報共有するなど、根気よく連絡調整に取り組んだ。</p> <p>平成 28 年度では、前年度から引き続き支援を継続してきた入所者のうち 2 名（男 2）が、入所調整及び支援中の情報共有、移行に向けての関係機関との連絡調整の結果、グループホーム・アパートにそれぞれ移行できた。</p> <p>また、地域移行後も、関係機関と連携を図り、必要なフォローアップを実施した。</p> <p>なお、矯正施設退所者への支援は、困難事例について積極的に受け入れていることから全てが成功事例ではなく、平成 28 年度は、入所者のうち 3 名は犯罪行為に伴う刑事手続きによる起訴、起訴猶予となり退所となった。</p> <p><b>ウ情報提供、普及</b></p> <p>のぞみの園では、矯正施設を退所した高齢者・障害者への支援が社会的課題となる中、以下の取組みを実施し、全国的に困難事例を抱えている障害者支援施設等に対する支援を実施している。</p> <p>平成 28 年度は、地域生活定着支援センターや障害者支援施設、相談支援事業所、自治体等の入所依頼を含む相談に応じ、検討・助言、必要に応じて支援会議に参加するなどした。また、同様に講師依頼を受け、役職員を派遣した。</p> <p>矯正施設等退所者に関する問い合わせへの対応件数は 78 件であり、前年度を下回った。この内 18 件（昨年同様の数字となった）は福祉関係団体等への講師派遣による助言であった。</p>	<p>した。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>なし。</p>	
--	--	---	--	--	--------------------------------------	--

また、のぞみの園が主催する全国の福祉施設職員等を主な対象とする 2 日間の「福祉のサービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援を行う施設職員等研修会（中央研修）」を 2か所（埼玉・広島）で開催した。加えて、「非行・犯罪行為に至った知的障害者等を支援し続ける人のための双方向参加型研修会」を開催し、合計 293 人の参加者を得、3 研修会平均の満足度は 94.3% であった。

さらに、支援者養成現任研修として全国の障害者支援施設等から 4 人の支援員を受け入れた。

のぞみの園が発行をするニュースレターにおいては 28 年度において矯正施設等退所者への支援について毎号記事を掲載し、複雑で多岐にわたる課題を抱えている対象者の実践事例について報告を行ってきた。また、矯正施設を退所した知的障害者等の地域生活を支えるネットワークづくりについての研究、のぞみの園が主催した矯正施設を退所した知的障害者支援養成研修会や実践者向けの双方向研修会の報告もニュースレターで行っている。加えて特集号を組むなど、これまでの 9 年に及ぶ取組みをまとめ、報告した。これらの報告から支援方法に対する問合せについての援助、助言や研修会講師の依頼に結びついている。

また、サービスモデル等を構築し他の施設に情報発信する事を目的に、「理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援」を編集した。この本は次年度早急にに刊行し、有償で頒布するとともに、主催をする研修会のテキストとして活用していく予定である。

#### 工調査・研究

矯正施設退所者の支援において、のぞみの園では厚生労働省の生活困窮者就労準備支援事業（社会福祉推進事業）補助金を得て、28 年度も「福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等の生活を支えるネットワークづくりについての調査・研究」として以下の 2 点について、調査・研究を行った。

1) 矯正施設を退所した知的障害者等の住まいの変遷に関する実態調査（地域生活支援センター全数）

2) 知的障害のある犯罪行為者と福祉との関わりについての聞き取り調査

これらの研究は、テーマの変遷はあるが、矯正施設退所者の研究として取り組まれ、平成 20 年から毎年継続して行われているものである。これらの研究はこの領域にいる対象者の状況を理解し、主催をする研修会等において結果を公表するとともに、これらの人への支援を組み立てていくためにも必要とされる情報提供として行ったものである。

#### 【平成 27 年度評価における検討課題】

「サービスモデル等を構築し他の施設に情報発信していることについて、評価指標を検討する。男女の定員数の見直しを検討する。」

サービスモデル等を構築し他の施設に情報発信することを目的に、平成 28 年度においては「理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援」を

				<p>編集したが、評価指標としては、こうした書籍の有償での頒布状況や、のぞみの園が主催する研修会のテキストとしての活用状況などを検討しているが、継続的な評価指標となり得るか、検討しているところである。</p> <p>また、定員数については、矯正施設退所者への支援拡大を目指し、男女を含め、具体的に行っているところである。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－5	発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援				
業務に関する政策・施策	Ⅷ－1－1 発達障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号	
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」</p> <p>発達障害児・者への支援に関する制度については、平成16年に発達障害者支援法が制定され、その後、制度改正が繰り返し行われ、関連施策も次第に普及しつつある中、大きな課題となるのは、医療、福祉、教育、就労などの関連分野の縦割りにとらわれない支援、また、ライフステージの各段階で必要な支援を継続的に受けられるような、地域の支援体制作りであると言える。</p> <p>このため、のぞみの園では、発達障害児・者への支援は今後の障害福祉施策の重要なテーマと捉え、診療所と障害児通所支援センター「れいんぼ～」を中心に、精神科医療と福祉的支援の連携を図り、療育、家族支援、コンサルテーション等を積極的に実施し、一人ひとりの個性と能力に応じた支援を実施し、また、学校などの関係機関と連携し、ライフステージの各段階で必要な支援を切れ目なく受けられるよう支援体制づくりに取り組んでいる。</p> <p>また、県内の事業所では、受入が困難な児童についても積極的に受入対応しているところである。さらに、発達障害に関する事業として、著しい行動障害のある人の支援、矯正施設退所者の支援などにも取り組んでいるが、就学前、あるいは、小中学校の時期から適切な支援を提供することにより、著しい行動障害の予防、将来の非行や犯罪の未然防止につながることも期待できると考えている。</p> <p>これらの取組みについては、診療部のみならず、研究部と連携し、実践事例として積み重ね、研究に取り組むこととしており、その成果については、養成・研修やのぞみの園で発行しているニュースレターや研究紀要などを通じて、全国の発達障害児・者への支援に取り組んでいる事業所や関係機関などに情報発信し、発達障害児・者への支援の質の向上を図ることとしている。</p> <p>以上により、特にのぞみの園が行っている発達障害児・者に対する支援は重要度が高い。</p>		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751	

2. 主要な経年データ								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
通所支援事業の利用率（計画値）	75%以上	—	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	予算額（千円）	—	—	—	—	—
通所支援事業の利用率（実績値）	—	(25年度より 事業開始)	59.0%	76.1%	81.0%	100.5%	—	決算額（千円）	—	—	—	—	—
達成度	—	—	79%	102%	108%	134%	%	経常費用（千円）	—	—	—	—	—
保護者等学習会の開催（計）	児童発達支援・放課後デイ	—	15回以上	15回以上	20回以上	20回以上	20回以上	経常利益（千円）	—	—	—	—	—

画值)	各 15 回以上						
保護者等学習会の開催 (実績値)	—	— (25 年度より事業開始)	各 20 回	各 21 回	各 20 回	各 21 回	—
達成度	—	—	133%	140%	100%	105%	%
家族心理教育の実施(計画値)	15 回以上	—	15 回以上	15 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上
家族心理教育の実施(値)	—	14 回	24 回	22 回	21 回	24 回	—
達成度	—	—	160 %	147%	105%	120%	%
セミナー実施回数 (計画値)	期間内に計 5 回	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
セミナー実施回数 (実績値)	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	—
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	%
セミナー受講者数(計画値)	期 間 内 に 計 1, 250 人	—	250 人	250 人	250 人	250 人	250 人
セミナー受講者数(実績値)	—	255 人	238 人	328 人	294 人	304 人	—
達成度	—	—	95%	131%	118%	122%	%
満足度(計画値)	各年度 80%	—	80%	80%	80%	80%	80%
満足度(実績値)	—	94%	97%	98%	96%	99%	—
達成度	—	—	121%	123%	120%	124%	%
情報の発信(計画値)	各年度 4 回 1 回当たり 3, 900 部	—	4 回 各 3, 900 部	4 回 各 3, 900 部			
情報の発信(実績値)	—	3. 8 回 平均 3, 480 部	4 回 平均 3, 725 部	4 回 平均 3, 963 部	4 回 平均 3, 973 部	4 回 平均 3, 996 部	—
達成度	—	—	96%	102%	102%	102%	—

注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(4) 発達障害児・者支援のニーズに的確に対応するため、就学前から成人まで切れ目なく支援するための体制を整備して、新たな事業に取り組むこと。	(4) 発達障害児・者への支援 発達障害児・者のニーズに的確に対応し、就学前から成人まで切れ目なく支援するために、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスなどを実施する。  また、「児童発達支援センター」化に向けた検討を行う。	(4) 発達障害児・者への支援 発達障害児・者のニーズに的確に対応し、就学前から成人まで切れ目なく支援するために、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを実施し、契約者数の増加を図り利用率75%を確保するとともに、保護者等を対象とした学習会を各サービス毎に年15回以上開催する。	<主な定量的指標> ・セミナー実施回数 ・セミナー受講者数 ・満足度 ・情報の発信  <その他の指標> なし  <評価の視点> 【1】発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に取り組んでいるか。	<主要な業務実績> (4) 発達障害児・者に対する支援 発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、障害児通所支援センター「れいんぼ～」を平成25年4月に開設し、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを開始した。平成28年度は契約者数85名(27' 契約者数73名)、延べ利用者数4,764名(27' 延べ利用者数3,806名)を受け入れた。 また、保護者支援として、保護者を対象としたプログラムを作成し、子育てや障害に対する学習会や懇談会を定期的に開催した。(42回実施) さらに、関係機関等との連携として、利用契約児童が通っている保育所等を訪問して、相談援助等の支援を66回実施し、また、障害児の支援に携わる関係機関の職員や学生等の実務研修、見学等の受入れ、当法人職員を講師として派遣した。 新たな取組みとして、平成27年度から開始している主に5歳児を対象に幼稚園等の終了後からの受け入れのための児童発達支援事業について、保護者のニーズも高いことから、週2回実施していたものを平成28年度から週5回実施した。また、円滑な就学を目的とした「ぴかぴか☆」クラスの療育を平成28年度より充実させるため、発達特性やニーズに応じて選択が可能な領域別プログラムを策定し、実施した。 援助・助言における発達障害者支援に関する問い合わせへの対応件数は58件であり、前年度90件からは減少した。また、対応件数の内38件は福祉関係団体等への講師派遣による助言であった。 また、国立のぞみの園福祉セミナー「自閉スペクトラムと症の子どもの感覚・運動の問題と対応法」を開催し、304人の参加を得、満足度は99%であった。 平成28年度は、児童発達支援センター化に向けたワーキングチームを設置し検討を行った。検討に当たっては、今まで取り組んできた、専門性を地域(園、学校、児童福祉に関連する事業所など)に還元し、地域を巻き込んだ先駆的な支援の実践に取り組むこととした。また、高崎市や群馬県からの要請もあり、平成29年5月より児童発達支援センターとすることとした。	<評定と根拠> 評定:B 目標として掲げている事項において、通所支援事業の利用率の達成度134%、保護者等学習会の開催の達成度105%、家族心理教育の実施の達成度120%、セミナーの実施回数の達成度100%、セミナー受講者数の達成度122%、満足度の達成度124%、情報の発信の達成度102%となっており、トータル平均115%であった。 今年度の児童発達支援事業や放課後等デイサービスといった通所支援事業の受入数は前年度に比較して伸びた。 また、利用契約児童の他に保護者支援や関係機関等との連携や職員の講師派遣などに取り組んだ。さらに、新たな取組みとして、保護者支援の充実について、学習会では医師、コメディカルなどの専門職を交えた支援を行ったことなど、発達障害児のニーズに対応した支援を実施することができたことから、B評定とした。	(評定) <評定に至った理由>
(5) 平成25年4月から施行される障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法	(5) 地域で生活する重度の障害児・者への支援 障害者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格	(5) 障害者総合支援法の施行後3年を目途とした見直しへの対応 本年3月1日に閣議決定され、国会に提出された「障害者	【2】地域で生活する重度の障害児・者への事業及び支援に取り組んでいるか。	(5) 地域で生活する重度障害児・者への支援 重い障害のある人たちの地域での生活を支えるため、あかしあ寮に専用居室(2個室)を整備し、高度の医療を必要としない重度の障害児・者への短期入所事業のサービスの提供を行った。利用実績は、延512日であった。 のぞみの園での特色として、診療所が併設されているため、胃瘻の方の受入(1人)はもとより、無呼吸症候群による酸素吸入(1人)、強度行動障害等、有期限利用のアセスメントとして利用している利用者も利用(1	<課題と対応> なし。	

<p>律（平成 17 年法律第 123 号。以下、「障害者総合支援法」という。）に基づく、のぞみの園が実施する重度知的障害者へのモデル的支援事業については、審議会等での議論を踏まえて、今後、その取組内容等や支援対象者について具体的に指示するものとすること。</p> <p>(6) 上記の(1)から(5)までの重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うことにより、サービスモデル等を構築し、他の障害者支援施設・事業所で活用ができるようその普及に取り組むこと。</p>	<p>提言を踏まえて、重い障害のある人たちの地域生活を支えるために福祉と医療の連携により必要なサービスを総合的に提供する事業（「高度医療を必要としない重度の障害児・者への短期入所事業等」）を実施する。</p> <p>その他、今後、国から具体的に指示があるモデル的支援事業についても取り組むこととする。</p> <p>(6) 上記の重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うことにより、サービスモデル等を構築し、他の障害者支援施設・事業所で活用ができるようその普及に取り組むこと。</p>	<p>の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案」において新たに規定された事業について、他の事業所に先駆け率先して取り組むべきと考えられる事業については、その実施について積極的に検討する。</p>	<p>人）している。</p> <p><b>【3】支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。</b></p> <p>(6) 重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援、高齢者支援、著しい行動障害等を有する者等支援、矯正施設等退所者支援、発達障害児・者支援などの取組みについて、わかりやすくニュースレター（年4回発行、各3,996部）に掲載した。</p> <p>また、これらの支援について研修会やセミナーを開催するとともに、障害者支援施設や地方自治体からの求めに応じて、研修会等への講師派遣を行った。</p>		
---	--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1－6	調査・研究のテーマ、実施体制等						
業務に連する政策・施策	VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第2号	
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0751	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
テーマの設定 (計画値)	毎年8テーマ以上	—	8テーマ以上	8テーマ以上	8テーマ以上	8テーマ以上	8テーマ以上	予算額（千円）	63,789	63,967	46,986	46,622	—
テーマの設定 (実績値)	—	10.6テーマ	14テーマ	13テーマ	14テーマ	13テーマ	—	決算額（千円）	53,405	60,272	47,592	48,813	—
達成度	—	—	175%	163%	175%	163%	—	経常費用（千円）	53,671	58,555	47,112	47,280	—
研究会議の開催 (計画値)	各年度2回	—	2回	2回	2回	2回	2回	経常利益（千円）	0	0	0	0	—
研究会議の開催 (実績値)	—	1.8回	2回	2回	2回	2回	—	行政サービス実施コスト（千円）	—	—	21,312	42,087	—
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	—	従事人員数（人）	4	5	3	4	—
外部研究者との連携 (計画値)	毎年3テーマ以上	—	3テーマ以上	3テーマ以上	3テーマ以上	3テーマ以上	3テーマ以上						
外部研究者との連携 (実績値)	—	2.6回	5テーマ	4テーマ	3テーマ	3テーマ	—						
達成度	—	—	167%	133%	100%	100%	—						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2調査・研究 (1) 調査研究のテーマ等 重度あるいは高齢知的障害者の地域生活支援、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者への自立支援業務で得たノウハウや事例に関する調査研究、情報提供については、のぞみの園でなければ実施できないものに特化し、各年度において具体的なテーマ等を設定し調査・研究を行うこと。  なお、テーマ等の設定に当たっては、障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえ、障害福祉施策の推進に資するものであつて、かつ、その成果が知的障	2調査・研究 (1) 調査・研究のテーマ等 障害者福祉行政の政策目標の実現に資する分野について、8つの研究テーマを設置し、さらにテーマによっては複数の研究を行う。	2調査・研究 (1) 調査研究のテーマ 障害者福祉行政の政策目標の実現に資する分野について、8つの研究テーマを設置し、さらにテーマによっては複数の研究を行う。  ①強度行障害に関する支援の評価および改善に関する研究（厚生労働科学研究費）  ②障害者支援施設およびグループホーム利用者の実態把握、利用のあり方に関する研究（厚生労働科学研究）	<主な定量的指標> ・テーマの設定 ・研究会議の開催 ・外部研究者との連携  <その他の指標> なし  <評価の視点> 【1】重度・高齢知的障害者の地域生活、著しい行動障害等を有する者、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目ない支援等について、合計13テーマの研究を実施した。内訳は、全国の障害福祉関係機関へのアンケートやヒアリング調査を実施した研究が合計10テーマ、総合施設のフィールドを活かした実践成果をまとめた研究が3テーマである。 なお、研究実施に際して、厚生労働科学研究費補助金、社会福祉推進事業の補助金等を受けた。 また、調査研究成果を障害福祉施設等で活用できるよう、セミナーの企画、テキストの作成、研修プログラムの開発・更新を随時行った。 平成28年度の調査・研究では、3テーマにおいて大規模悉皆調査を実施した（一般相談支援事業所+障害者就業・生活支援センター3,013件、障害者支援施設2,612件、グループホーム運営事業所7,885件）。その他、全数調査が4件（2つの都道府県全数調査、地域定着支援センター、重度障害者等包括支援事業）あり、障害福祉サービスとして、利用している障害者の実態や支援内容、事業内容等が不明であった点が、いくつか明らかになった。 ①強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究 1) 強度行動障害のある人への支援：各地の取り組みから見える課題と展望 2) 都道府県における強度行動障害支援者養成研修の実施状況と課題（都道府県全数） 平成25年度より開始した強度行動障害支援者養成研修が都道府県でどのような規模並びに方法で運営・拡大しているかを調査するとともに、各地域及び事業所において強度行動障害者支援の底上げを目指して先駆的に取り組んでいる事例の調査並びに現状の課題について考察した。 ②障害者福祉施設及びグループホーム利用者の実態把握、利用の在り方に関する研究 3) 単身生活者を支援する相談支援事業所の実態調査（一般相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター全数） 4) 障害支援区分における「区分なし」の者に対する一次判定調査結果 5) 障害者支援施設における入退所の実態調査（障害者支援施設全数） 6) グループホームにおけるスプリンクラー設置（予定）の状況調査（グループホーム事業所全数） 7) 重度障害者等包括支援事業の実態調査（事業所全数）  障害者の地域生活を支えていくための「住まい」を中心に、様々なサービスを活用した支援のあり方とその実態を明らかにすることを目的に、様々な	<評定と根拠> 評定：B 28年度は調査・研究のテーマを13テーマである。研究実施に当たり、研究テーマの設定、方法と内容について、外部の有識者から助言を得るのぞみの園研究会議を年2回開催し、また、3つの研究検討委員会を設置し、研究検討委員会を7回開催し、27人の外部研究者等と共同で研究を進めた。 また、研究倫理審査委員会を2回開催し、調査研究の方法等に関する倫理面での承認を得ている。 以上のことからB評定とした  <課題と対応> なし。	(評定)	

<p>害関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるよう努めること。</p>	<p>③福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した障害者の支援の在り方に関する研究  ④単身生活を支える地域での取り組みに関する研究  ⑤高齢知的障害者の健やかな生活を支える支援の在り方に関する研究  ⑥認知症に罹患した知的障害者の実態とその支援の在り方に関する研究  ⑦成人期以降の機能低下を予防する支援と医療との連携  ⑧発達障害のある人の切れ目のない支援に関する研究</p>	<p>実態把握のための調査を実施した。重度障害者等包括支援事業や障害者支援施設退所者等、全数調査により明らかになった。 ③福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等の生活を支えるネットワークづくりについての調査・研究 8) 矯正施設を退所した知的障害者等の住まいの変遷に関する実態調査（地域生活支援センター全数） 9) 知的障害のある犯罪行為者と福祉との関わりについての聞き取り調査 矯正施設退所後の障害者の生活の場の移り変わりや、それに伴う支援者の交代、そして障害者本人が生活の変化に応じて支援者とどのような関わりを持ったかについて調査を行った。 ④のぞみの園における実践をベースとした研究 10) 福祉サービスの制度を使った療育的アプローチの両親の評価について 11) 高齢知的障害者へのライフストーリーワークを用いた実践について 12) 地域で生活する知的障害者の健康診断の実施状況について 13) のぞみの園における高齢知的障害者の状態像に合わせた支援体制の整備 のぞみの園における高齢知的障害者の支援及び幼児期から学齢期にかけての療育の実践等をまとめた研究を行った。</p>	<p>(2) 調査・研究の実施体制等</p>	<p>(2) 調査・研究の実施体制等</p>
<p>調査・研究の基本的な方針や内容について、大学や関係機関等との連携・協力をを行うことで、充実を図ること。</p>	<p>①方針・内容の協議 各年度において行う調査・研究の基本的な方針や具体的な内容について協議等を行う。</p>	<p>①方針・内容の協議 外部の有識者等から構成する「国立のぞみの園研究会議」を2回開催し、調査・研究の基本的な方針や具体的な内容について協議等を行う。  【2】設定されたテーマ等に対して、計画的かつ効率的に調査・研究を進めるための適切な実施体制により取り組んでいるか。また、外部の研究者・関係機関等との効果的な連携は図られている</p>	<p>(2) 調査・研究の実施体制等 ①方針内容の協議 &lt;研究会議&gt; 外部研究会議委員として4人の有識者と内部研究会議委員2人、そしてオブザーバー（厚生労働省担当官）を交え、国立のぞみの園研究会議を2回開催し、研究計画及び内容・結果の分析に対する指導・助言を受けた。 ・第1回（28年6月24日）委員5人・オブザーバー1人参加 研究テーマ、研究方法、並びにその意義についての討議 ・第2回（29年3月31日）委員6人・オブザーバー2人参加 研究結果に対する討議、今後の研究テーマに関する検討</p>	

	<p>て協議を行う。</p> <p>②業務の計画的・効率的な実施</p> <p>ア 調査・研究業務について、計画的かつ効率的に進めるため、国立のぞみの園研究会議の下に「調査・研究調整会議」を引き続き設置し、具体的な実施体制の検討や関係各部所との連携・調整、進捗状況の把握並びに調査・研究の成果の検証等を行う。</p> <p>イ 調査・研究における個人情報保護ならびに倫理面に関して、外部委員を交えた「倫理審査委員会」を開催し、研究内容の審査を行う。</p> <p>③外部の研究者等との連携・協力調査・研究の内容に応じて、外部の研究者・関係機関等と積極的に連携・協力体制を確保する。</p>	<p>か。</p> <p>②業務の計画的・効率的な実施</p> <p>ア 調査・研究業務について、計画的かつ効率的に調査・研究を進めるため、国立のぞみの園研究会議の下に設置する「調査・研究整会議」を年4回実施し、具体的な実施体制の検討や関係各部所との連携・調整、進捗状況の把握並びに調査・研究の成果の検証等を行う。</p> <p>イ 調査研究における個人情報保護ならびに倫理面について、外部委員を交えた「倫理審査委員会」を少なくとも年1回開催し、研究内容の審査を行う。</p> <p>③外部の研究者等との連携・協力</p> <p>調査・研究の内容に応じて、大学等外部の研究者や関係機関等と積極的に連携・協力体制を確保する。</p> <p>また、人材活用の</p>	<p>②業務の計画的・効率的実施</p> <p>ア 調整会議</p> <p>のぞみの園研究会議の決定事項を踏まえ、調査・研究業務を計画的かつ効率的に進めるため年4回の調査・研究調整会議を実施し、研究毎に各部と連携協力し、研究の実施体制の整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回（28年6月9日） 研究計画と実施体制と実施スケジュール等の討議</li> <li>・第2回（28年11月10日） 実践研究、並びに補助金研究の進捗等の討議</li> <li>・第3回（29年2月2日） 実践研究、並びに補助金研究の進捗等の討議</li> <li>・第4回（29年3月21日） 研究の結果と意見交換、平成29年度研究計画等の討議</li> </ul> <p>イ 倫理審査委員会</p> <p>調査研究における個人情報保護ならびに倫理面に関して、外部の有識者による審査委員3人と内部委員3人により構成される倫理審査委員会を設置し、2回開催した。これにより、本年度の全ての研究テーマと、その方法について審査を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日（28年5月13日）委員5人参加</li> <li>・開催日（29年3月21日）委員4人参加</li> </ul> <p>③外部の研究者等との連携・協力</p> <p>3つの研究検討委員会を設置し（外部協力者総計27人）、合計7回の研究検討委員会を開催した。研究検討委員会の外部研究協力者には、大学等関係者や全国の障害福祉施設・事業所関係者に参加を募り、研究計画や研究の実施・分析等の過程において、協働で研究を進めた。また、検討委員会には、オブザーバーとして厚生労働省社会・援護局、法務省矯正局ならびに保護局、地方自治体からの参加を得た。</p> <p>ア 強度行動障害の関する支援の評価および改善に関する研究検討委員会 外部委員8人（大学関係2、施設等関係者6）、厚労省オブザーバー1人</p>	
--	--	---	---	--

	める。	観点から、調査・研究の内容に応じて、全国の知的障害関係施設等の職員の参加を募る。	<p>イ 障害者の住まいの実態調査に関する研究検討委員会 外部委員 13 人（大学関係 5、施設等関係者 8）、厚労省オブザーバー 1 人</p> <p>ウ 矯正施設を退所した知的障害者等の地域生活支援に関する研究検討委員会 外部委員 6 人（大学関係 4 人、施設等間駅舎 2）、厚労省・法務省オブザーバー 6 人</p> <p>また、外部研究機関が実施している 2 つの研究（厚生労働科学研究）の分担研究者、研究検討委員、研究協力者として、のぞみの園研究員 3 人が協力を行った。</p> <p><b>【平成 27 年度評価における検討課題】</b></p> <p>「調査・研究の成果が全国の知的障害関係施設等でどのように評価又は活用されているかについて、評価指標を検討する。」</p> <p>研修会、セミナー等の開催状況、参加者数、満足度、アンケートの実施援助助言、講師派遣の数、有償刊行物の頒布状況、<u>厚生労働科学研究にかかる評価</u>（※下記参照）等につき、毎年の評価指標としてどうか検討しているところ。</p> <p><b>(参考)</b></p> <p>研究テーマのうち厚生労働科学研究費補助金を受けている研究については、中間報告段階で、「強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究」は行政的評価点（書面：6.9 点）、学術的評価点（書面 7.0 点）、「障害者福祉施設およびグループホーム利用者の実態把握、利用の在り方に関する研究」は行政的評価点（書面：6.3 点、ヒアリング 7.0 点）、学術的評価点（書面 6.8 点、ヒアリング 7.2 点）であり、平成 29 年度継続研究が認められている。</p>	
--	-----	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－7	成果の積極的な普及・活用				
業務に関連する政策・施策	VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第2号
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー・シート番号 0751

2. 主要な経年データ								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果の発信 (計画値)	各年度4回 1回当たり 3,900部	—	4回 各 3,900 部	予算額（千円）	20,825	19,213	22,981	24,230	—				
成果の発信 (実績値)	—	3.8回 1回当たり 3,480部	4回 平均 3,725部	4回 平均 3,963部	4回 平均 3,973部	4回 平均 3,996部	—	決算額（千円）	19,855	24,016	23,649	25,620	—
達成度	—	—	96%	102%	102%	102%	—	経常費用（千円）	25,907	30,320	29,396	29,841	—
成果発表回数 (計画値)	各年度12回	—	12回	12回	12回	12回	12回	経常利益（千円）	0	0	0	0	—
成果発表回数 (実績値)	—	11.8回	16回	24回	24回	22回	—	行政サービス 実施コスト（千円）	—	—	12,701	30,436	—
達成度	—	—	133%	200%	200%	183%	—	従事人員数（人）	1	1	1	1	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 成果の積極的な普及・活用 調査・研究の成果について、広報媒体の活用、講演会等の開催、各種研究会等の活用を通して、積極的な情報発信を行うことにより、知的障害関係施設等における普及・活用を図ること。	(3) 成果の積極的な普及・活用 調査・研究の成果について、以下により積極的な情報発信を行うことにより、知的障害関係施設等への普及・活用を図ること。  ①広報媒体の活用 ア 調査・研究の成果のまとめとして、研究紀要（研究報告書）を年間1回以上発行するほか、ニュースレターや法人のホームページ等に分かりやすく掲載するなど、情報発信に努める。 また、関係学会や関係団体等の協力を得て学会誌、機関誌への掲載を図る。	(3) 成果の積極的な普及・活用 調査・研究の成果について、以下により積極的な情報発信を行うことにより、知的障害関係施設等への普及・活用を図ること。  ①広報媒体の活用 ア 調査・研究の成果のまとめとして、研究紀要（研究報告書）を年間1回以上発行するほか、調査・研究の要旨をニュースレターやホームページ等に随時、分かりやすく掲載する。 ニュースレター発行数 3,900 部×4回  イ 調査・研究の成果を、障害福祉の実践現場で活用できるような形式でまとめたガイドブックを発行する。  ウ 障害福祉に関する各種学会の学会誌、関係団体の機関誌への調査・研究の	<主な定量的指標> ・成果の発信 ・成果発表回数  <その他の指標> なし  <評価の視点> 【1】調査・研究の成果について、知的障害関係施設等においてその成果等が活用できる内容となっているか。また、その普及を図るためにどのように取り組んでいるか。  【2】調査・研究の成果を、障害福祉の実践現場で活用できるような形式でまとめたガイドブックの発行による評価の把握を行っているか。	<主要な業務実績> (3) 成果の積極的な普及・活用 研究成果の普及として、強度行動障害研究については、強度行動障害支援者養成研修のカリキュラム作成及びテキストを活用した研修が、全国の都道府県で開催されており、平成28年度は1万人以上の修了者が出ていている。 また、同研修は、行動援護従業者や重度障害者加算等の要件としており（平成29年度末まで経過措置となっている）、平成30年度以降の報酬単価改定において実態調査の結果が参考とされる予定である。 さらに、重度障害者等包括支援事業の実際と対象者の実態、グループホームにおけるスプリンクラー設置状況等、平成30年度の改正障害者総合支援法の施行に合わせ、基礎的な資料として検討される予定である。  ① 広報媒体等活用 ア 調査・研究の成果については、平成27年度研究を研究紀要（第9号）にまとめ発行並びにホームページに全文掲載した。平成28年度研究については平成29年6月末に発行した。 また、ニュースレター（年間4回発行）において、調査研究の成果をわかりやすく解説したものを掲載し、全国の知的障害者施設等関係団体等へ送付し、情報提供を行っている。  イ 研究成果について全国の障害福祉関係者に読み易い内容に整理・編集を行ったガイドブックを2冊発行し、有償刊行物として頒布した。なお、過去に作成した6冊を加え、平成28年度は7,073冊を有償頒布した。 ・司法の期待に福祉はどう応えるのか—福祉の自律性と司法との連携—（A5版白黒142ページ） ・事例で読み解く障害者虐待（A4版カラー68ページ）  ウ 障害福祉の関係団体の機関誌等において「入所施設における高齢知性が視野の支援（さぽーと）」、「高齢知的の障害者援助技術（知的障害者援助専門員養成通信教育テキスト）」他6誌（6回）の掲載、また、学会等の論文として「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待防止法の活用（発達障害	<評定と根拠> 評定：B 研究成果の発表は、研究紀要（1回）、ニュースレター（年4回）を計画どおり発行し、ホームページに全文掲載した。 また、全国の障害者福祉施設等関係者に容易に手にしやすくため、研究成果を易しくまとめたガイドブックを新たに2冊作成し、過去に作成した6冊のガイドブックを含め、一般的書店等の流通ルートを経ることなく法人自身の手で、7,073冊有償で頒布した。 加えて、研究成果の発表は、障害福祉関係団体が発行する機関誌に6回、学会誌等に3回、さらに学会等で口頭・ポスター発表を13回、合計22回の発表を行った。特に、これまでの研究成果が評価されてのことだと判断し、Bと評価した。  <課題と対応> なし。	(評定)  <評定に至った理由>

		<p>成果を 12 回以上報告し、普及を図る。</p> <p>②研修会、講演会等における発表 のぞみの園が主催する研修会等において、調査・研究の成果を発表する機会を設ける。 また、関係団体等の講演会、研究会等において、出席の機会を活用して、調査・研究の成果を紹介するなどの普及に努める。</p>	<p>研究)」他、1 誌 (3 回) の掲載、さらに、日本社会福祉学会、日本発達障害学会、日本認知症ケア学会、日本介護福祉学会等あるいは知的障害者福祉協会研究大会等における口頭・ポスター発表を 10 大会 (計 13 回) 行い、合計すると平成 28 年度は合計 22 回の研究成果の発表を行った。</p> <p>なお、障害福祉施設や障害の家族会等といった障害福祉関係団体の機関誌は、これまで実施してきた研究成果が高く認められた結果、すべてそれぞれの編集員より依頼された原稿である。</p> <p>①研修会、講演会等における発表 のぞみの園が主催するセミナー等において、調査・研究の成果を発表・紹介した。具体的には、強度行動障害者支援者養成研修（指導者研修・フォローアップセミナー）、矯正施設を退所した知的障害者等の支援（中央研修）、高齢知的障害者支援セミナー等については、研究成果をまとめたテキストを活用している。</p> <p>また、障害福祉施設等関係機関から、のぞみの園の職員に対して講師派遣依頼があり、平成 28 年度は 142 回の講師派遣をし、調査・研究の成果を発表、紹介した。</p> <p>なお、法人内研修等により職員の資質の向上を図っていることもあり、演会等に派遣する職員のすそ野が広がっている。</p> <p>また、研修会等の開催に伴い参加者より「満足度」についてアンケート調査を実施した結果、平均して満足度 93.6% の評価を得た。</p>	
--	--	---	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
1－8	養成・研修、ボランティアの養成													
業務に関する政策・施策	Ⅷ－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第3号							
当該項目の重要度、難易度						関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751							
2. 主要な経年データ														
② 要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
研修（高齢知的障害者） (計画値)	期間内合計 開催 5回 参加者 950人	－	1回 250人	1回 250人	1回 150人 ＊内容を専門化し対象者を限定化するため減	1回 150人	1回 150人	予算額（千円）	45,470	43,069	70,273	39,908	－	
研修（高齢知的障害者） (実績値)		－ (25年度から 開催)	1回 326人	1回 239人	1回 152人	1回 239人	－	決算額（千円）	33,156	34,399	59,016	40,191	－	
達成度	－	－	130%	96%	101%	159.3%	－	経常費用（千円）	33,210	34,425	48,881	40,192	－	
研修（行動障害）(計画値)	期間内合計 開催 10回 参加者 1,000人	－	2回 200人	2回 200人	2回 200人	2回 200人	2回 200人	経常利益（千円）	0	0	0	0	－	
研修（行動障害等） (実績値)	－	2.8回 215人	2回 225人	2回 254人	4回 440人	3回 390人	－	行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	29,146	35,831	－	
達成度	－	－	113%	127%	200%	195.0%	－	従事人員数（人）	3	3	3	4	－	
研修（矯正施設退所者） (計画値)	期間内合計 開催 19回 参加者 1,800人	－	3回 400人	4回 500人	4回 300人	4回 300人	4回 300人							
研修（矯正施設退所者） (実績値)		1.8回	3回 329人	4回 454人	4回 339人	3回 293人	－							
達成度	－	－	82%	91%	113%	97.7%	－							

研修（発達障害）(計画値)	期間内合計 開催 5 回 参加者 1,250 人	—	1回 250 人	1回 250 人	1回 250 人	1回 250 人	1回 250 人							
研修（発達障害）(実績値)		1回 255 人	1回 238 人	1回 328 人	1回 294 人	1回 304 人	—							
達成度	—	—	95%	131%	118%	121.6%	—							
研修（医療）(計画値)	期間内合計 開催 5 回 参加者 750 人	—	1回 150 人	1回 150 人	1回 150 人	1回 150 人	1回 150 人							
研修（医療）(実績値)		1.6回 188.6 人	1回 148 人	1回 211 人	1回 302 人	中止	—							
達成度	—	—	99%	141%	201%	—	—							
満足度（計画値）	80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
満足度（実績値）		93.2%	97%	96%	93%	—	—							
達成度	—	—	121%	121%	118%—	—	—							
現任者研修の受入れ（計画値）	期間内合計 78 人程度	—	6 人程度	12 人程度	20 人程度	20 人程度	20 人程度							
現任者研修の受入れ（実績値）	— (25 年度から実施)	—	7 人	15 人	30 人	41 人	—							
達成度	—	—	117%	125%	150%	205%	—							
実習生の受入れ（計画）	期間内合計 750 人程度	—	150 人 程度	150 人 程度	150 人 程度	150 人 程度	150 人 程度							
実習生の受入れ（実績値）	—	248.6 人	236 人	175 人	155 人	170 人	—							
達成度	—	—	157%	117%	103%	113%	—							
ボランティアの受入れ（計画値）	5,000 人程度	—	1,000 人 程度	1,000 人 程度	1,000 人 程度	1,000 人 程度	1,000 人 程度							
ボランティアの受入れ（実績値）	—	973 人	受入数 1,181 人	受入数 1,284 人	受入数 1,316 人	受入数 1,092 人	—							
達成度	—	—	118%	128%	132%	109%	—							

### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3 養成・研修 障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会及びセミナーを開催するとともに、知的障害者支援業務に従事する専門家を育成するための取組を行う。  また、ボランティアを希望する者には、実践の機会を提供すること。  なお、養成・研修の成果等が知的障害関係施設等で活用されるなど、実効性のあるものとなるよう、内容等を具体的に設定するとともに、成果等を発表する機会を設けること。	3 養成・研修 障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会及びセミナーを開催するとともに、のぞみの園のフィールドを活用して、実習生の受け入れや知的障害関係施設の若手職員等に対する研修を行うことにより、知的障害者支援業務に従事する者の専門性の向上を図る取組を行う。  また、ボランティアを希望する者には、実践の機会を提供する。  なお、養成・研修の成果等が、知的障害関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるように、具体的な内容、達成すべき目標等について、各年度ごとに厚生労働省の意見等を踏まえて設定す	<主な定量的指標> ・研修（高齢知的障害者） ・研修（行動障害） ・研修（矯正施設退所者） ・研修（発達障害） ・研修（医療） ・満足度 ・現任者研修の受け入れ ・実習生の受け入れ ・ボランティアの受け入れ  なお、セミナー等の「満足度」のアンケート調査を行い、年度平均で 80%以上の評価を得る。	(1) 養成・研修 ①研修会、セミナーの開催 ア 国の政策課題となっているテーマや全国の知的障害者関係施設、事業所において関心の高いテーマを取り上げ、主催となり、研修会及びセミナーを実施する。  【1】養成・研修の実施状況はどうか 【2】研修会及びセミナーについて、国の政策課題への対応や、知的障害関係施設においてその成果等が活用できる内容・テーマとなっているか。  なお、研修会は、障害者支援に携わる者に対して専門的な知識や技術が深められる内容となるいるか、また、セミナーは、障害福祉に関する情報を広く発信し、参加者の関心をb. 国の政策課題と	<主要な業務実績>  (1) 養成・研修 ① 研修会及びセミナーの実施 ア 国の政策課題や知的障害者に対する支援技術に関すること等をテーマに設定して、全国の知的障害者関係施設職員等を対象にセミナー、研修会を開催した。 強度行動障害支援者養成研修については、指導者研修の基礎研修・実践研修の他に、現在支援に従事している職員を対象に実践事例を中心にフォローアップ研修を開催した。 なお、セミナー、研修会を開催するに当たっては、参加者数、参加者の満足度等について、目標値に設定し取り組んだ。実施状況は、以下の通りである。  a. 福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援に関する、福祉施設等における職員の専門性を高めるための中央研修会を2回及び双方向型研修会を1回実施し、支援者の育成を通して障害者福祉の向上に寄与する計画に対しては、以下の通り、実施した。 ・「福祉のサービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援を行う施設職員等研修会(中央研修会 広島会場)」 参加者 71 人 参加率 101.4% 満足度 99.0% ・「福祉のサービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援を行う施設職員等研修会(中央研修会 東京会場)」 参加者 68 人 参加率 97.1% 満足度 94.0% ・「非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型(実践者向け)研修会」 参加者 154 人 参加率 77.0% 満足度 90.0%  b. 国の政策課題となっているテーマや関心の高いテーマを選択して福祉セ	<評定と根拠> 評定：B 今年度においては、国の課題となっている高齢知的障害者支援、著しい行動障害有する者等への支援、矯正施設等退所者への支援、発達障害児・者への支援をテーマにした研修会及びセミナーを開催し、1,226 人の参加者を得ることが出来た。 また、計画に取り上げた参加者の「満足度」については、アンケート調査の結果、平均して93.6%の「満足した」との結果を得た。セミナー・研修会については、ほぼ計画値を上回り、特に強度行動障害については2倍の実績とした。 さらに、支援者養成現任研修や、群馬県等の地方公共団体から養成・研修事業の受託については、自主財源の確保としての事業でもあることから積極的に取り組んだ。 加えて、実習生やボランティアの受け入れ等についても、計画値を上回り、人材の養成に寄与することが出来た。 以上のことから総合的に判断し、B評定とした。	(評定)

	<p>る。</p> <p>(1) 養成・研修</p> <p>　　国の政策課題や知的障害者に対する支援技術に関すること等をテーマに設定して、研修会及びセミナーを各年度ごとにそれぞれ2回開催するとともに、受講者の満足度が毎年度平均80%以上となるように事業を実施するものとする。</p> <p>　　のぞみの園のフィールドを活用した大学・短大・専門学校の学生等の実習生の受入については、計画的かつ効果的な実習を提供する。</p> <p>　　また、国の政策課題に対応したコースを設定して、知的障害関係施設の若手職員等に対して、のぞみの園のフィールドを活用した専門性の向上を図る研修を実施する。</p> <p>　　なお、研修会等の場において、研修会を1回実施し、情報の提供を</p>	<p>なっているテーマや関心の高いテーマを選択して福祉セミナーを2回実施し、支援者の育成を通して障害者福祉の向上に寄与する。</p> <p>(発達障害者(児)の支援に関するセミナーは300人、高齢知的障害者への支援に関するセミナーは150人の参加者を得るように務める)</p> <p>c　強度行動障害を有する者等に対する支援者の指導者を養成するための研修(国研修)を2回実施し、各県で実施する強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践研修)の円滑な開催に寄与するとともに、各地域の実践報告並びに研修における事例発表内容について積極的に意見交換ができるセミナーを1回開催し、支援者の育成を図る</p> <p>(200人の参加者を得るように務める)</p> <p>d　障害者支援従事者に必要な医学知識や医療ケアの紹介等を目的とした医療福祉セミナーを1回実施し、情報の提供を通して障害者福祉の向上に寄与する</p>	<p>高められる内容となっているか。</p> <p>ミナーを2回実施し、支援者の育成を通して障害者福祉の向上に寄与する計画に対しては、以下の通り、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉セミナー2016　テーマ「発達障害児・者の支援」           <p>　　タイトル「自閉スペクトラム症の子どもの感覚・運動の問題と対応法」</p> <p>　　参加者 304人 参加率 101.3% 満足度 99.0%</p> <p>　　参加都道府県 1都10県</p> </li> <li>・福祉セミナー2016　テーマ「高齢知的障害者の支援」           <p>　　タイトル「知的障害者の高齢期の支え方」</p> <p>　　参加者 239人 参加率 159.3% 満足度 83.0%</p> <p>　　参加都道府県 1道1都1府26県</p> </li> </ul> <p>c.　強度行動障害を有する者等に対する支援者の指導者を養成するための研修(国研修)を2回実施し、各県で実施する強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践研修)の円滑な開催に寄与するとともに、各地域の実践報告並びに研修における事例発表内容について積極的に意見交換ができるセミナーを1回開催し、支援者の育成を図る計画に対しては、以下の通り、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成28年度強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)指導者研修」           <p>　　参加者 85人 ※都道府県より推薦者2人 満足度 96.0%</p> </li> <li>・「平成28年度強度行動障害支援養成研修(実践研修)指導者研修」           <p>　　参加者 86人 ※都道府県より推薦者2人 満足度 93.0%</p> </li> <li>・「強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修会」           <p>　　参加者 219人 参加率 109.5% 満足度 95.0%</p> </li> </ul> <p>d.　障害者支援従事者に必要な医学知識や医療ケアの紹介等を目的とした医療福祉セミナーを1回実施し、情報の提供を通して障害者福祉の向上に寄与する計画については、以下の通り予定していたが、直前に、講師が体調不良の連絡があり、急遽中止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療福祉セミナー2016　テーマ「発達障害児・者の支援」           <p>　　タイトル「職域メンタルヘルス対策で気になること」</p> </li> </ul>	
--	--	--	--	--

	<p>て、調査研究の成果等を発表する機会を確保するよう、養成・研修プログラムを工夫する。</p> <p>イ 国の政策課題に対応したコースを設定して、知的障害者施設の若手職員等を対象とした支援者養成現任研修をのぞみの園のフィールドを活用して実施し、年間 20 人程度を受け入れる。</p> <p>なお、研修終了後に活用状況の確認のためのアンケートを実施し、80%以上の評価を得る。</p> <p>ウ 群馬県等の地方自治体から養成・研修事業を受託して実施し、支援者の育成を通して地域における障害者福祉の向上に寄与する。</p>	<p>通して障害者福祉の向上に寄与する。(200 人の参加者を得るように務める)</p> <p>【3】のぞみの園のフィールドを活用した知的障害者施設の若手職員等の専門性の向上を図る取組や実習生の受入を行っているか。</p>	<p>開催予定日 平成 28 年 7 月 29 日 14:00~16:00 会 場 高崎シティギャラリーコアホール 募 集 200 人</p> <p>イ 支援者現任養成研修</p> <p>全国の知的障害者関係施設職員を対象として、のぞみの園のフィールド内で事業ごとに 4 つのコースを設け、支援技術の習得など専門性の向上を図ることを目的として、実施した。</p> <p>実施計画では、各コース 5 人、合計 20 人としていたが、行動障害者支援者コースは特に希望者が多く、全体で 41 人(205%)、1 都 22 県の事業所から受け入れた。実施状況は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢知的障害者支援コース 受入れ数 5 人 5 県(秋田、福島、新潟、富山、茨城) 満足度 100%</li> <li>・行動障害者支援コース 受入れ数 20 人 1 都 12 県(秋田、福島、茨城、埼玉、神奈川、東京、富山、石川、群馬、三重、山口、福岡、沖縄) 満足度 100%</li> <li>・矯正施設等を退所した知的障害者支援コース 受入れ数 4 人 4 県(群馬、三重、兵庫、沖縄) 満足度 100%</li> <li>・発達障害児支援コース 受入れ数 12 人 2 県(宮城、群馬) 満足度 100%</li> </ul> <p>ウ 群馬県等の地方自治体から、養成・研修事業を受託した。計画に基づいて、年度内に 6 回実施し、全体で 407 人の参加があった。実施状況は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県ホームヘルパー養成基礎研修(1回目) 会場 のぞみの園 参加者 16 人 満足度 100%</li> <li>・群馬県ホームヘルパー養成基礎研修(2回目) 会場 のぞみの園 参加者 12 人 満足度 92.0%</li> <li>・群馬県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)(1回目) 会場 群馬県庁舎 参加者 116 人 満足度 79.0%</li> <li>・群馬県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)(2回目) 会場 群馬県庁舎 参加者 115 人 満足度 86.0%</li> <li>・群馬県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)(1回目) 会場 のぞみの園 参加者 75 人 満足度 85.0%</li> <li>・群馬県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)(1回目)</li> </ul>	
--	---	---	---	--

				会場 のぞみの園 参加者 73人 満足度 85.0%																									
	<p>②実習生の受入 ア 資格取得に当たって計画的かつ効果的な実習を提供するため、実習プログラムに基づき、社会福祉士及び介護福祉士の養成に取り組む。</p> <p>イ 保育士、訪問介護員等の資格取得のための実習場所として、のぞみの園のフィールドの利用を希望する専門学校等の学生を年間 150 人程度を人材の養成を図る。</p> <p>(2) ボランティアの機会の提供 のぞみの園のフィールドを活用して、ボランティアを実践する機会を積極的に提供するとともに、多様なニーズに対応したメニューを用意する。</p> <p>①ボランティアの積極的な受入 ボランティアメニューに沿って、ボランティアの積極的な受入により、年間 1,000 人程度を受入れ、利用者や地域の障害者へのより効果的な支援の提供及び障害者への理解を深める。 また、新規ボラン</p>	<p><b>【4】大学・専門学校の学生等に対する効果的な実習プログラムを策定し、計画的かつ効果的な実習を提供しているか。</b></p> <p><b>【5】ボランティアの養成の取組状況はどうか。</b></p>	<p>②実習生の受入 実習については、学校等で習得した知識・技術についてさらに総合的な応用力を身につけるため、利用者支援の実践を通して、施設における知的障害者支援の理論と実際を習得させることを目的に実施している。 また、実施にあたっては、目的を達成するために施設機能や役割、支援対象者のニーズの個別性や信頼関係の築き方、問題解決のための効果的な支援方法等について習得出来るよう、シラバスに基づいた実習計画の作成に配慮している。 受入れ人数については、今年度は年間 150 人を計画目標としていたことから、達成率は 113% (170 人) となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種養成機関からの実習生の受入実績</li> </ul> <table> <tbody> <tr> <td>① 相談援助実習</td> <td>7校</td> <td>20人</td> <td>延べ実習時間</td> <td>3,610 時間</td> </tr> <tr> <td>② 保育実習</td> <td>38校</td> <td>138人</td> <td>延べ実習時間</td> <td>13,248 時間</td> </tr> <tr> <td>③ その他</td> <td>5校</td> <td>12人</td> <td>延べ実習時間</td> <td>1,152 時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ボランティアの機会の提供 ボランティアの受入れについては、第3期中期計画において「のぞみの園のフィールドを活用して、ボランティアを実践する機会を積極的に提供する」としていることから、年次計画として年間 1,000 人程度を受入れ、利用者や地域の障害者へのより効果的な支援の提供及び障害者への理解を深めるとしている。</p> <p>①ボランティアの積極的な受入れについては、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受入れ合計者数 1,092 人</li> </ul> <table> <tbody> <tr> <td>内訳</td> <td>学生（団体）</td> <td>25人</td> <td>学生（個人）</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般（団体）</td> <td>637人</td> <td>一般（個人）</td> <td>400人</td> </tr> </tbody> </table>	① 相談援助実習	7校	20人	延べ実習時間	3,610 時間	② 保育実習	38校	138人	延べ実習時間	13,248 時間	③ その他	5校	12人	延べ実習時間	1,152 時間	内訳	学生（団体）	25人	学生（個人）	30人		一般（団体）	637人	一般（個人）	400人	
① 相談援助実習	7校	20人	延べ実習時間	3,610 時間																									
② 保育実習	38校	138人	延べ実習時間	13,248 時間																									
③ その他	5校	12人	延べ実習時間	1,152 時間																									
内訳	学生（団体）	25人	学生（個人）	30人																									
	一般（団体）	637人	一般（個人）	400人																									

		<p>ティアの開拓に努める。</p> <p>②ボランティア人材の養成</p> <p>次代を担う人材の養成として、高校生、大学生等を対象として、のぞみの園のフィールドを活用したボランティア講座を各1回開催し、障害の理解や施設の役割について学べる機会を提供する。</p>	<p>② ボランティア人材の養成として、高校生、大学生等を対象にボランティア講座を各1回開催した。</p> <p>高校生を対象とした講座では、「障害のある人とのコミュニケーション」について学び、その後利用者の生活場面で実技体験などを行うメニューを用意した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生のためのボランティア講座 受講者 5校 22人</li> </ul> <p>大学生を対象として講座では、障害者施設の役割や機能について学び、障害への理解として「発達障害について」のメニューを用意した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生のためのボランティア講座 受講者 5校 11人</li> </ul>		
--	--	---	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－9	援助・助言				
業務に関連する政策・施策	VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第4号
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0751

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施件数 (計画値)	期間内合計 750 件程度	—	150 件 程度	予算額（千円）	16,138	17,984	15,562	15,916	—				
実施件数 (実績値)	—	129.8 件	160 件	196 件	197 件	213 件	—	決算額（千円）	16,042	15,315	16,090	14,776	—
達成度	—	—	107%	131%	131%	142%	—	経常費用（千円）	16,042	15,315	16,090	14,776	—
講師派遣回数 (計画値)	期間内合計 500 件程度	—	100 件 程度	経常利益（千円）	0	0	0	0	—				
講師派遣回数 (実績値)	—	36.4 件	96 件	153 件	132 件	142 件	—	行政サービス 実施コスト（千円）	—	—	17,116	13,676	—
達成度	—	—	96%	153%	132%	142%	—	従事人員数（人）	2	2	2	2	—

注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績		自己評価	
4 援助・助言 重度知的障害 者の地域移行、 障害者支援法 に基づくサー ビスの支援技 術等、のぞみの 園における専 門的・先駆的な 取り組みや調 査・研究の成果	4 援助・助言 援助・助言の 業務について、 地方自治体等 に周知するこ とにより利用 拡大を図ると ともに、のぞみ の園における 地域移行の取 組や障害者の について、地方自治体	4 援助・助言 (1) 援助・助言の 利用促進 年間 150 件程度 の利用件数を目標 にホーメンページ等 の広報媒体を活用 して、のぞみの園の 業務や援助・助言の 内容、利用方法等に ついて、地方自治体	<主な定量的指標> (1) 援助・助言の利用促進 ・実施件数 ・講師派遣回数（計 画値） <その他の指標> なし <評価の視点> 【1】援助・助言の利 用促進のため、具體	<主要な業務実績> (1) 援助・助言の利用促進 援助・助言の利用拡大を図るために、ホームページ等の広報媒体を活用して、当法人の事業について、高齢知的障害者の支援をはじめ、著しい行動障害を有する知的障害者の支援、矯正施設を退所した知的障害者の支援、発達障害児の支援などについて紹介するとともに、調査・研究の成果や研修・養成に関する実施事業について情報提供し、また、年4回発行しているニュースレター（毎号約 3,500 部発行）に全国の障害者支援施設等へ援助・助言として記事を掲載するなど、広報活動の充実を図った。 援助・助言の件数は、電話等によるものが 213 件あり、目標値の 150	<評定と根拠> 評定：A 援助・助言の利用拡大を図るために、全国の関係機関、知的障害関係施設等にリーフレットを配布するとともに、研修会やセミナーの参加者等に配布するなど、広報に努めた。 その結果、障害者支援施設などへの援助・助言の実施件数及び講師派遣回数は、355	(評定) <評定に至った理由>	

<p>等に基づき、知的障害関係施設等の求めに応じて援助・助言を行うことにより、知的障害関係施設等における自立支援活動に寄与するが可能となるよう、実効性のあるものとすること。</p> <p>また、援助・助言の業務の周知を図り、全国の知的障害関係施設等からの利用がなされるよう努めること。</p>	<p>日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービスの実践、調査・研究の成果等を踏まえ、地域移行や様々なサービスの実施方法、支援技術等について、専門的かつ効果的な援助・助言を行う。</p> <p>また、年間 100 件程度の講師の派遣や紹介等を行う。</p> <p>なお、専門的かつ効果的な援助・助言等とするため、調査・研究の成果についても積極的に活用して実施する。</p>	<p>的なメニューを広報しているか。</p> <p><b>【2】地方自治体、障害者支援施設、福祉関係団体等の求めに応じて、専門的かつ効果的な援助・助言</b></p> <p>援助・助言の提供に当たっては、より専門的かつ効果的な援助・助言を行うため、関係部と連携を図り、援助・助言の要請者の希望に沿った効果的な方法を選択して実施した。</p> <p>また、講演・講師派遣については、障害者支援施設等の要請に応じて専門性をもった職員を講師として派遣した。</p> <p>派遣回数 142 件 (27 年度実績 132 件) 参加者数 10,846 人 (27 年度実績 13,350 人)</p> <p>なお、支援の方法や地域移行等に関する問い合わせについては、調査・研究の成果である各種有償刊行物を活用して、援助・助言した。</p> <p>援助・助言の実施件数は、上記の派遣回数を含めて 355 件であり、第 2 期中期目標期間の平均を大きく上回り、以下の通りの結果であった。</p> <p><b>【相談者等の内訳】</b></p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>障害者支援施設</td> <td>152 件</td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>政令都市・中核市</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>11 件</td> </tr> <tr> <td>相談機関</td> <td>29 件</td> </tr> <tr> <td>教育関係機関</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>福祉関係機関</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>144 件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>355 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(27 年度実績 329 件)</p> <p><b>【相談内容の内訳】</b></p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>法制度関係</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>地域移行関係</td> <td>22 件</td> </tr> <tr> <td>高齢知的障害者支援</td> <td>54 件</td> </tr> <tr> <td>行動障害者支援関係</td> <td>77 件</td> </tr> <tr> <td>触法知的障害者支援関係</td> <td>78 件</td> </tr> <tr> <td>発達障害者支援関係</td> <td>59 件</td> </tr> <tr> <td>医療と福祉に関する事</td> <td>17 件</td> </tr> <tr> <td>就労支援関係</td> <td>9 件</td> </tr> <tr> <td>事業運営関係</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>調査・研究関係</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>養成及び研修関係</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27 件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>355 件</td> </tr> </tbody> </table>	障害者支援施設	152 件	都道府県	10 件	政令都市・中核市	6 件	市町村	11 件	相談機関	29 件	教育関係機関	2 件	福祉関係機関	1 件	その他	144 件	合 計	355 件	法制度関係	5 件	地域移行関係	22 件	高齢知的障害者支援	54 件	行動障害者支援関係	77 件	触法知的障害者支援関係	78 件	発達障害者支援関係	59 件	医療と福祉に関する事	17 件	就労支援関係	9 件	事業運営関係	6 件	調査・研究関係	0 件	養成及び研修関係	1 件	その他	27 件	合 計	355 件	<p>件を上回っている。</p> <p>援助・助言件数（電話等）213 件 (27 年度実績 197 件)</p> <p><b>（2）専門的かつ効果的な援助・助言</b></p> <p>援助・助言の提供に当たっては、より専門的かつ効果的な援助・助言を行うため、関係部と連携を図り、援助・助言の要請者の希望に沿った効果的な方法を選択して実施した。</p> <p>また、講演・講師派遣については、障害者支援施設等の要請に応じて専門性をもった職員を講師として派遣した。</p> <p>派遣回数 142 件 (27 年度実績 132 件) 参加者数 10,846 人 (27 年度実績 13,350 人)</p> <p>なお、支援の方法や地域移行等に関する問い合わせについては、調査・研究の成果である各種有償刊行物を活用して、援助・助言した。</p> <p>援助・助言の実施件数は、上記の派遣回数を含めて 355 件であり、第 2 期中期目標期間の平均を大きく上回り、以下の通りの結果であった。</p> <p><b>【相談者等の内訳】</b></p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>障害者支援施設</td> <td>152 件</td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>政令都市・中核市</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>11 件</td> </tr> <tr> <td>相談機関</td> <td>29 件</td> </tr> <tr> <td>教育関係機関</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>福祉関係機関</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>144 件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>355 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(27 年度実績 329 件)</p> <p><b>【相談内容の内訳】</b></p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>法制度関係</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>地域移行関係</td> <td>22 件</td> </tr> <tr> <td>高齢知的障害者支援</td> <td>54 件</td> </tr> <tr> <td>行動障害者支援関係</td> <td>77 件</td> </tr> <tr> <td>触法知的障害者支援関係</td> <td>78 件</td> </tr> <tr> <td>発達障害者支援関係</td> <td>59 件</td> </tr> <tr> <td>医療と福祉に関する事</td> <td>17 件</td> </tr> <tr> <td>就労支援関係</td> <td>9 件</td> </tr> <tr> <td>事業運営関係</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>調査・研究関係</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>養成及び研修関係</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27 件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>355 件</td> </tr> </tbody> </table>	障害者支援施設	152 件	都道府県	10 件	政令都市・中核市	6 件	市町村	11 件	相談機関	29 件	教育関係機関	2 件	福祉関係機関	1 件	その他	144 件	合 計	355 件	法制度関係	5 件	地域移行関係	22 件	高齢知的障害者支援	54 件	行動障害者支援関係	77 件	触法知的障害者支援関係	78 件	発達障害者支援関係	59 件	医療と福祉に関する事	17 件	就労支援関係	9 件	事業運営関係	6 件	調査・研究関係	0 件	養成及び研修関係	1 件	その他	27 件	合 計	355 件	<p>件の実績となった。(前年度比では 26 件の増)</p> <p>電話等による相談では、特に強度行動障害者や矯正施設を退所した障害者の支援方法等についての問い合わせが多く、当法人の研究による成果内容や実践結果から得られた支援方法等について、丁寧に助言した。</p> <p>相談者の内訳では、障害者支援施設が最も多く、その他として、精神科病院、刑務所、少年院、児童相談所、地域定着支援センター、発達障害者支援センターなど、実施事業による関係機関の広がりに相關している。</p> <p>また、支援方法等の援助・助言から、当法人が実施している支援者養成現任研修に参加した方もいた。</p> <p>援助・助言の合計 355 件のうち、講師派遣件数が 142 件 (参加者数は 10,846 人) であった。参加者については、昨年度実績と比較し、約 2,500 人減少しているが、講演内容をより専門的にし、参加者自身がそれぞれの事業所等において職員に伝達講習出来るように内容を工夫 (関係資料の添付や内容を詳細に記入するなど) したことの効果である。</p> <p>相談内容では、障害者本人の支援方法や刑事事件、家族の問題等、地域生活を送る上では困難な事例と思われる内容が多数を占め、また精神科病院からの退院について等、地域移行関連の相談も少なく</p>
障害者支援施設	152 件																																																																																											
都道府県	10 件																																																																																											
政令都市・中核市	6 件																																																																																											
市町村	11 件																																																																																											
相談機関	29 件																																																																																											
教育関係機関	2 件																																																																																											
福祉関係機関	1 件																																																																																											
その他	144 件																																																																																											
合 計	355 件																																																																																											
法制度関係	5 件																																																																																											
地域移行関係	22 件																																																																																											
高齢知的障害者支援	54 件																																																																																											
行動障害者支援関係	77 件																																																																																											
触法知的障害者支援関係	78 件																																																																																											
発達障害者支援関係	59 件																																																																																											
医療と福祉に関する事	17 件																																																																																											
就労支援関係	9 件																																																																																											
事業運営関係	6 件																																																																																											
調査・研究関係	0 件																																																																																											
養成及び研修関係	1 件																																																																																											
その他	27 件																																																																																											
合 計	355 件																																																																																											
障害者支援施設	152 件																																																																																											
都道府県	10 件																																																																																											
政令都市・中核市	6 件																																																																																											
市町村	11 件																																																																																											
相談機関	29 件																																																																																											
教育関係機関	2 件																																																																																											
福祉関係機関	1 件																																																																																											
その他	144 件																																																																																											
合 計	355 件																																																																																											
法制度関係	5 件																																																																																											
地域移行関係	22 件																																																																																											
高齢知的障害者支援	54 件																																																																																											
行動障害者支援関係	77 件																																																																																											
触法知的障害者支援関係	78 件																																																																																											
発達障害者支援関係	59 件																																																																																											
医療と福祉に関する事	17 件																																																																																											
就労支援関係	9 件																																																																																											
事業運営関係	6 件																																																																																											
調査・研究関係	0 件																																																																																											
養成及び研修関係	1 件																																																																																											
その他	27 件																																																																																											
合 計	355 件																																																																																											

			<p>相談の内容は、国の障害福祉施策として当法人が積極的にすすめている事業に関連する内容が最も多く、知的障害者の高齢化の問題、罪を犯した知的障害者の触法関連の問題、強度行動障害の支援の問題、知的障害者の医療的ケアの問題が全体の75%となっている。</p> <p>相談先は障害者支援施設と医療機関(精神科病院)からの問い合わせが多く、出来る限り、問題が解決出来るよう、また解決の糸口が見つかるよう、担当者が丁寧に応対している。ケースによっては相談を継続し、支援方法等について講師派遣を行った。</p> <p>また、問題がなかなか解決出来ず、当法人への入所希望へつながるケースもあった。</p>	<p>なかつた。</p> <p>なお、当法人の取組みとして実施している「地域移行」についても8か所(1都6県)で講演し、実践事例等を報告した。</p> <p>なお、援助・助言については、1件ごとに丁寧に対応しているが、1回で終わる事なく、経過に沿って継続して関わっているケースもある。</p> <p>以上のことから、電話等による援助・助言件数、講師派遣件数、ともに計画値に対しての実績値は142%を達成していることと、援助・助言の方法等について、障害福祉施策の動向や支援困難とされる障害者のより専門的で質の高い支援方法、医療・介護技術の実践報告、講習会まで、内容が多岐にわたることに対して、その一つひとつを相談者のニーズに合わせて、より効率的で実践的に進められるよう、工夫して取り組んできたことから判断して、Aとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>なし。</p>	
--	--	--	---	---	--

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
1－1 0	その他の業務												
業務に関する政策・施策	Ⅷ－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第5号							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751							
2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
通所支援事業の利用率（計画値）	75%以上	—	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	予算額（千円）	—	—	—	—	—
通所支援事業の利用率（実績値）	—	— (25年度より事業開始)	59.0%	76.1%	81.0%	100.5%	—	決算額（千円）	—	—	—	—	—
達成度	—	—	79%	102%	108%	134%	—	経常費用（千円）	—	—	—	—	—
保護者等学習会の開催（計画値）	児童発達支援・放課後デイ各15回以上	—	15回以上	15回以上	20回以上	20回以上	15回以上	経常利益（千円）	—	—	—	—	—
保護者等学習会の開催（実績値）	—	— (25年度より事業開始)	各20回	各21回	各20回	各21回	—	行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
達成度	—	—	133%	140%	100%	105%	—	従事人員数（人）	—	—	—	—	—
家族心理教育の実施（計画値）	15回以上	—	15回以上	15回以上	20回以上	15回以上	15回以上						
家族心理教育の実施（実績値）	—	14回	24回	22回	21回	24回	—						
達成度	—	—	160%	147%	105%	120%	—						
一般就労への移行者数（計画値）	期間内合計で15人程度	—	3人程度	3人程度	3人程度	3人程度	3人程度						
一般就労への移行者数	—	—	2人	2人	4人	1人	—						

(実績値)													
達成度	—	—	67%	67%	133 %	33%	—						
短期入所(延べ受入れ)日数(計画値)	最終年度に1,600日	—	1,200日 *契約者 <u>11人増のため</u>	1,600日 *契約者 <u>11人増のため</u>	1,200日 *寮舎再編のため <u>(22人増)</u>	1,400日 *契約者 <u>3人増のため</u>	1,600日 *契約者 <u>8人増のため</u>						
短期入所(延べ受入れ)日数(実績値)	—	1,090日	1,685日	2,310日	2,219日	2,754日	—						
達成度	—	—	140%	144%	185%	197%	—						
日中一時支援(延べ受入れ)日数(計画値)	最終年度に200日	—	150日 *契約者 <u>8人増のため</u>	200日 *契約者 <u>7人増のため</u>	180日 *寮舎再編のため	190日 *契約者 数維持のため	200日 *契約者 <u>7人増のため</u>						
日中一時支援(延べ受入れ)日数(実績値)	—	128日	215日	265日	248日	218日	—						
達成度	—	—	143%	133%	138%	115%	—						

注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
5 その他の業務 前4事項に附帯する各種の業務を行うこと。  (1) 診療所について、施設利用者の高齢化、機能低下等に対応した適切な医療を行うとともに、地域の知的障害者や発達障害児・者に対しても診療を行	5 その他の業務 前4事項に附帯する業務として、主に次の業務を行う。  (1) 診療所について ①適切な医療の提供 ア 診療所は、施設利用者の高齢化、機能低下等に対応した適切な医療を提供するほか、次の健康診断等を計画的に実施	5 その他の業務 前4事項に附帯する業務として、主に次の業務を行う。  (1) 診療所について ①適切な医療の提供 ア 診療所は、施設利用者の高齢化、機能低下等に対応した適切な医療を提供するほか、次の健康診断等を計画的に実施	<主な定量的指標> ・通所支援事業の利用率 ・保護者等学習会の開催 ・家族心理教育の実施 ・一般就労への移行者数 ・短期入所(延べ受入れ)者数 ・日中一時支援(延べ受入れ)者数 <その他の指標> なし	<主要な業務実績>  (1) 診療所について ①適切な医療の提供 ア 施設利用者に対する適切な医療の提供として、施設利用者の健康管理及び医療的ケアの必要な寮への往診等を行った。 ・診療件数 26,645件 (対前年度 198件増) ・診療収入 126百万円 (対前年度 5百万円増)	<評定と根拠> 評定 : B 発達障害児・者への支援の重要性が高いことや、発達障害児・者への支援はもとより、保護者や家族支援についても丁寧かつ質の高い支援が必要であるとされている。 地域の発達障害児に対する通所支援事業では、計画値を上回る実績が得られた。 その他の業務のうち、診療所の機能を活用した地域医療への貢献には、法人敷地内の施設を利用し生活されていた東日本大震災により被災された社会	(評定)	

	<p>う。</p> <p>また、心理外来等の一層の充実を図る。</p> <p>a 施設利用者全員を対象に、健康診断を定期的に実施する。</p> <p>b 女性の施設利用者を対象に子宮がん検診を実施するほか、対象年齢に該当する者に対して、乳がん検診を実施する。</p> <p>c 施設利用者全員（禁忌を除く。）に対して、インフルエンザ予防接種を実施するほか、対象年齢に該当する者に対して、高齢者用肺炎球菌感染症予防接種を実施する。</p> <p>イ 行動障害等の著しく支援が困難な者に対する支援や、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者に対する支援などの課題に対応するため、診療所の機能の充実を図る。</p> <p>②地域医療への貢献</p> <p>地域医療への貢献を図る観点から、地域の知的障害・発達障害児者に対する診察に積極的に取り組む。</p> <p>また、医療サービ</p>	<p>する。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>【1】診療所においては、必要な医療スタッフや設備が確保されるなど、施設利用者の高齢等の状況に合わせた医療が提供されているか。</p> <p>また、地域の知的障害者等に対して、地域医療への貢献の観点から、取組を行っているか。</p> <p>発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に取り組んでいるか。</p> <p>イ 行動障害等が著しく支援が困難な利用者については、精神科医師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーが生活支援員と連携して対応し、ケースカンファレンス等にも参加するなど助言指導を行った。また、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者（罪を犯した知的障害者）についても相互に連携しながら薬物療法やカウンセリングを併用して効果的な支援を図った。</p> <p>②地域医療への貢献として、地域の知的障害者（児）及び家族等に対して外来診療を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医科（外来患者数） 利用者 19,674 名 (対前年度 709 名増)</li> <li>一般 5,294 名 (対前年度△307 名)</li> <li>・歯科（外来患者数）</li> </ul>	<p>また、施設利用者に対して、定期的な健康診断やインフルエンザ予防接種等を行い、健康管理に努めた。また、平成 20 年度より、健康診断の充実として、生活習慣病予防に着目した健診内容に変更したもの引き続き実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胸部 X 線健診を実施</li> <li>・子宮がん検診を実施</li> <li>・乳がん検診を実施</li> <li>・インフルエンザ予防接種を実施</li> <li>・高齢者用肺炎球菌予防接種を実施（対象者のみ）</li> </ul> <p>さらに、専門家を招聘し定期的にシーティング指導を受け、個々のケースに応じた身体状況と生活環境を評価し、適正な坐位姿勢を保持することにより、座っていることから生じるお尻や腰などの痛みの緩和、褥瘡の予防と改善、また、平成 26 年度から歯科医師、言語聴覚士、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士などの各専門職で摂食・嚥下障害支援チームを設置し、平成 28 年度も引き続き食事時の姿勢保持や口腔ケアなどの指導を、寮を訪問して実施し、誤嚥性肺炎等の予防に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問回数 57 回</li> <li>・支援件数延べ 697 名</li> </ul>	<p>福祉法人友愛会の利用者について、4月末に福島に帰還された診察件数も含まれており、被災者への医療面における全面的なサポートを行った。数値目標については、平成 26 年度実績を基に設定し、各々の数値については年度計画に記載している。</p> <p>地域の障害者に対する支援については、短期入所や日中一時支援等において計画を上回る受入れができた。</p> <p>新たな職場開拓として、求人を実施していない企業も含め、企業にとって採用を躊躇するような重度知的障害者への理解を深めるため、企業を訪問し障害者雇用について説明等を行った。これにより、一般就労に繋げることができた。以上により、B と評価した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>なし。</p>
--	---	--	---	--

		<p>スの提供や福祉サービスの提供を円滑に行うため医療福祉相談を実施する。</p> <p>さらに摂食・嚥下障害及び理学療法などリハビリテーションについても積極的に取り組む。</p> <p>③心理外来の利用拡大等</p> <p>心理外来について、療育などの充実強化に努める。特に言語聴覚士との連携及び家族心理教育(年15回以上実施)を中心とする家族支援の強化を図る。</p> <p>関係諸機関と連携し、その充実を図る。</p>	<p>利用者 1,126名 (対前年度△64名)</p> <p>一般 551名 (対前年度△140名)</p> <p>また、医療ソーシャルワーカーが、利用者や家族、関係者などに対し、受療調整や相談援助などの医療福祉相談を実施し、地域の知的障害・発達障害児者に対する診察に積極的に取り組んだ。</p> <p>③心理外来は、群馬県内及び関東近辺の都県からの利用があるなど、広域に亘り利用があった。群馬県内の特別支援学校や児童相談所、発達障害者支援センター等の関係機関や各種研修会、見学者にパンフレットを配布するとともに、児童精神科専門医や臨床心理士が発達障害等についての講演を行った。また、専門のスタッフによる診療を行うなどにより利用拡大に努めた。また、利用者の所属する学校や施設等の教職員からの心理教育相談を受けるとともに、児童相談所の職員等によるケースカンファレンスにおいて、行動上の問題の理解や支援方法について助言指導し、家族に対する支援「えすぽわ～る」については、年間24回開催し延べ154人(対前年度49人増)の利用があった。</p>	
		<p>(2) 地域の障害者支援の拠点として、中核的な役割を担うとともに、地域の障害者等に対する相談や短期入所、日中一時支援等の地域生活を支援するサービスを実施する。</p>	<p>(2) 地域の障害者支援の拠点</p> <p>① 地域の障害者に対する支援</p> <p>地域の障害者等を対象として、医療的ケアを必要とする利用者も含めた短期入所(年間1,400日程度)や共同生活介護(グループホーム)等のサービスを提供するとともに、相談支援や日中一時支援(年間190日)等の地域生活を支援するサービスを実施する。</p>	<p>【2】地域の障害者及び家族に対する相談、また、短期入所・日中一時支援事業や共同生活介護事業等の地域生活を支援するサービスの充実に取り組んでいるか。</p> <p>(2) 地域の障害者支援の拠点</p> <p>①地域の障害者に対する支援</p> <p>高崎市及び近隣市町村の知的障害者に対して、短期入所(年間2,754日)又は、日中一時支援(年間218日)等必要なサービスを提供した。</p> <p>また、グループホームについては、4か所(定員25人)において重度・高齢者及び自閉症者の生活支援及び日中活動支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均年齢は62.4歳、平均障害支援区分は5.5であった。</li> <li>・移動系サービスの利用の他に、介護保険を併用し、より本人のニーズに合わせた支援を実施した。</li> </ul> <p>相談支援事業については、高崎市障害者相談支援センター(受託事業者)として高崎市の自立支援協議会に参加するとともに、地域の障害者に対して福祉サービス全般に関する相談、アセスメント、サービス調整、モニタリング、個別支援計画の作成などの相談支援や福祉サービスの情報提供、サービス利用計画の作成、福祉サービス事業者との連絡調整を積極的に行った。延べ相談件数は7,871件(27年度7,402件)であった。</p>

4. その他参考情報				
特になし				

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－1	サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保				
業務に関する政策・施策	Ⅷ－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第5号
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0751

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
運営懇談会の開催 (計画値)	年1回以上	—	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	予算額（千円）	—	—	—	—	—
運営懇談会の開催 (実績値)	—	2回	2回	2回	2回	2回	—	決算額（千円）	—	—	—	—	—
達成度	—	—	200%	200%	200%	200%	—	経常費用（千円）	—	—	—	—	—
第三者評価機関による評価 (計画値)	概ね3年に1度実施	概ね3年に1度実施	—	—	実施予定	—	—	経常利益（千円）	—	—	—	—	—
第三者評価機関による評価 (実績値)	—	前回は24年度に実施	—	—	実施	—	—	行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
達成度	—	—	—	—	—	—	—	従事人員数（人）	—	—	—	—	—

注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
6 前 5 事項で提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取する場の確保 適切なサービスの提供と業務運営の向上を図るために、第三者から意見等を聴取する機会を確保するとともに、第三者評価機関による福祉サービスの評価を実施すること。 また、その評価結果等を公表し、事業運営への反映に努めること。	6 サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保 のぞみの園の業務運営の向上を図るために、第三者から意見等を聴取する機会の確保を図るとともに、福祉サービスに係る第三者評価機関による定期的な評価を実施する。 また、その評価結果等の公表を図るとともに、のぞみの園の事業運営に反映させるよう努める。  (1) 第三者から意見等を聴取する場の開催 有識者、行政担当者、地域代表、保護者等から構成される「のぞみの園運営懇談会」を年間 1 回以上開催し、総合施設の運営、調査・研究、養成・研修等の業務全般に関する第三者の意見等を事業運営に反映させるため、有識者、行政担当者、代 言等ののぞみの園の運営業務全	6 サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保 のぞみの園の業務運営の向上を図るために、第三者から意見等を聴取する機会の確保を図るとともに、福祉サービスに係る第三者評価機関による定期的な評価を実施する。 また、その評価結果等の公表を図るとともに、のぞみの園の事業運営に反映させるよう努める。  (1) 「運営懇談会」の開催 有識者、行政担当者、地域代表、保護者等から構成される「のぞみの園運営懇談会」を年間 1 回以上開催し、総合施設の運営、調査・研究、養成・研修、援助・助言等ののぞみの園の運営業務全	<主な定量的指標> ・運営懇談会の開催回数  <その他の指標> なし  <評価の視点>	<要な業務実績>  (1) 「国立のぞみの園の業務運営の向上を図るために運営懇談会」の開催 のぞみの園がある高崎地域の様々な分野の委員から構成され、のぞみの園の業務全般について、第三者の立場からご意見をいただく機会の場として運営懇談会を設けている。福祉や医療のほか司法関係者や、行政の方、自治会の方、保護者会の方などにご参加いただき、毎年度 2 回開催している。 平成 28 年度においては、第 1 回を 10 月に、第 2 回を 3 月に開催し、業務運営状況等についての説明のほか、各委員より意見を聴取した。 会議開催内容は、次のとおりであり、議論の要旨については、当法人ホームページに掲載した。 ○第 1 回 28 年 10 月 14 日 【議題】 ・平成 27 事業年度における業務実績に関する評価結果について	<評定と根拠> 評定：B 計画通り運営懇談会を 2 回実施し目標を達成したことから、B とした。  <課題と対応> なし。	評定	

	<p>表、保護者等から構成される会議を原則年1回以上開催する。</p> <p>(2) 第三者評価機関による評価 第三者評価機関による評価について、概ね3年に1回実施する。</p>	<p>般に関する意見等を聴取するとともに、その内容を公表し、事業運営に反映させる。</p> <p>(2) 第三者評価機関による評価 今年度は実施予定なし（概ね3年に1回実施、平成27年度に実施済み）</p>	<p>表しているか。</p> <p>(2) 第三者評価機関による評価 今年度は実施予定なし（概ね3年に1回実施、平成27年度に実施済み）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期中期目標期間等における国立のぞみの園の在り方検討委員会報告書について</li> <li>・発達障害関連部署連絡会議等について</li> <li>・入所利用者へのサービスの質の向上の取組について</li> <li>・地域支援関連事業について</li> <li>・防犯対策について</li> <li>・ふれあいゾーンについて</li> <li>・第14回のぞみふれあいフェスティバルの開催について</li> </ul> <p>○第2回 29年3月13日</p> <p><b>【議題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期中期目標期間に向けた検討について</li> <li>・平成29年度予算（案）について</li> <li>・感染症予防の取組について</li> <li>・給食センター改修について</li> <li>・地域支援関連事業について</li> <li>・就労支援事業について</li> <li>・地域連携と交流について</li> </ul> <p>なお、意見等については、極力サービスや業務運営等に反映すべく検討した。</p> <p>(例) 意見とその反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に開かれた施設であることと、防犯は相反する部分があり両立が難しいところであるが、のぞみの園と地域住民が、お互いの顔が見られる関係を構築することが重要という意見をいただき、11月に地域住民の代表である地元区長の集まりである定例区長会をのぞみの園で開催し、のぞみの園の概況等を説明し、地域の方々への理解を深めた。</li> </ul> <p>(2) 第三者評価機関による評価 3年に一度受審しており、平成28年度は実施していない。直近では、平成21年度、平成24年度、平成27年度に受審。</p>	
--	---	---	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2－1	効率的な業務運営体制の確立							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に 応じた必要な情報
常勤職員数（計画値）	中期目標期間最終年度 193人	223人	221人	217人	206人	203人	193人	—
常勤職員数（実績値）	年度計画値の100%	—	221人	217人	206人	203人	—	—
上記削減率（%）	中期目標期間全体の最終年度 値を対前中期目標期間最終年 度実績値（223人）から13%削 減	—	0.9%	2.7%	7.6%	9.0%	%	—
達成度	年度計画の削減率に対する実 績削減率	—	100%	100%	100%	100%	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
					業務実績	自己評価		
1 効率的な業 務運営体制の 確立  「独立行政 法人整理合理 化計画」（平 成19年12月24 日閣議決定。以 下「整理合理化 計画」という。） 及び「独立行政 法人の事務・事	1 効率的な業務 運営体制の確立  「独立行政 法人整理合理 化計画」（平 成19年12月24 日閣議決定。以 下「整理合理化 計画」とい う。）及び「独 立行政法人の	1 効率的な業務運営 体制の確立  「独立行政 法人整理合理 化計画」（平 成19年12月24 日閣議決定。以 下「整理合理化 計画」とい う。）及び「独 立行政法人の	<主な定量的指標> ・常勤職員数  <その他の指標> なし  <評価の視点>  【1】国の財政支出 割合の大きい法人及 び累積欠損金のある	<要な業務実績>	<評定と根拠> 評定：B  常勤職員数について、年度計 画どおり削減したこと、また、 職員の能力、勤務成績を適切に 評価し、その結果を職員給与に 反映させるため、国家公務員に 準じた人事評価制度の導入に 向け、試行実施を行ったことな どから、Bとした。  <課題と対応>	(評定)		

<p>業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定。以下「見直しの基本方針」という。）等の既往の閣議決定等に示された政府方針、並びに「のぞみの園の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成 25 年 1 月 21 日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会勧告。以下「勧告の方向性」という。）に基づく取組を着実に実施することにより、業務の質の確保を図りつつ、独立行政法人に求められている業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図るため、次の目標を達成すること。</p> <p>（1）効率的な業務運営体制の確立 提供するサ</p>	<p>事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）等の既往の閣議決定等に示された政府方針、並びに「のぞみの園の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成 25 年 1 月 21 日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会勧告）に基づく取組を着実に実施することにより、業務の質の確保を図りつつ、独立行政法人に求められている業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図るために、次の措置を講ずる。</p>	<p>法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況をチェックしているか。</p> <p>【2】法定外福利費の支出について、その適切性を検証しているか。</p> <p>【3】国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募は適切に行っていているか。</p>	<p>なし。</p>	
---	---	---	------------	--

<p>サービスの質を確保しつつ、効率的かつ柔軟な組織編成を行うとともに、地域移行等による施設利用者の減少に応じて、関係部門の体制の縮小を図っていくとともに、将来の方向性やビジョンを再検討した上で適正な人員の配置や資質の高い人材をより広く求ること等を行うことにより、全体として人員・コストを縮減すること。</p>	<p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ①組織体制 「のぞみの園の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方針性」（平成25年1月21日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会勧告）で示された新たな事業への取組などのため、柔軟に組織再編を実施し、効率的かつ効果的な業務運営に努める。 常勤職員数について、期首（平成25年度当初）に対する期末（平成29年度末）の割合が87%となるよう、計画的に削減を行う。 なお、サービスの質の低下を招くことがないよう有用な人材の育成・確保を図る。</p>	<p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ①組織体制 【4】的確に業務運営を進める観点から、効率的かつ柔軟な組織編成や、適正な人員の配置を行っているか。</p>	<p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ①組織体制 ア 効率的かつ効果的な業務運営 通所利用者に対する支援については、生活支援部において、生活介護及び自立訓練を行い、地域支援部では就労移行支援や就労継続支援を行っていたが、受け入れから継続的な支援に向けた窓口の一元化を図るため、下記のような見直しを行った。 ・活動支援課（日中支援I係、日中支援II係）を就労支援課（就労支援係）と統合し、就労・活動支援課（就労支援係、活動支援I係、活動支援II係）として地域支援部に組み入れ イ 常勤職員数の削減 平成28年度においては、前年度と同様に法人業務の一層の安定を図る一方、人事交流や施設利用者の減少等に対応した適正な人員の配置及び定年退職職員の原則不補充に勤めた結果、常勤職員数については、平成28年度期首の206人を3人削減し、年度計画どおり期末で203人とした。</p>		
---	---	--	--	--	--

	(25年度当初)に比較して13%を削減する。 さらに、サービスの質の低下を招くことがないよう有用な人材の育成・確保を図ること。 ②給与水準の適正化 ア 給与の水準については、のぞみの園の業務内容と国からの財政支出の状況を踏まえ、給与水準の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表し、十分に国民の理解が得られるものとする。 イ 法人の業務実績や職員の能力、勤務成績を適切に評価し、その結果等を役員報酬や職員給与に反映させる。 ③人事配置 職員の能力と勤務成績を適切かつ厳正に評価した適材適所の人事配置を行うとともに、外部	② 給与水準の適正化 ア 給与の水準については、のぞみの園の業務内容と国からの財政支出の状況を踏まえ、給与水準の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表し、十分に国民の理解が得られるものとする。  イ 公平で公正な人事評価を行うため、国家公務員に準じた人事評価の試行実施を行う。	【5】人員の計画的な削減や国家公務員に準じた給与水準の適正化を行うなど、人件費の適正化に取り組んでいるか。	②給与水準の適正化 ア 国家公務員に準じて給与規程を改正することにより、引き続き給与水準の適正化を図った。 ・職員の給与水準（ラスパイレス指数） 平成25年度 95.9% 平成26年度 96.0% 平成27年度 95.5% 平成28年度 97.4%	イ 平成26年4月に国家公務員に準じた人事評価制度（能力評価と業績評価からなる）を制定し、それに伴い人事評価制度の試行的な導入を行っているところ。また平成28年10月より、幹部職員については勤務成績を業績給へ反映させることとした。	③人事配置 ア 適材適所の人事配置を行うため、部署を横断する人事異動を実施した。また、利用者の自立のための支援において職員の役割は大きく、職員の意識の向上、知識や技術の習得を図ることによって、より良い支援を提供することが出来る。そのため、福祉施設職員として支援に必要な専門知識や技術の習得及び向上を図ることを目的とした園内の講演会や研修会の実施、職員のスキルアップのための園内研修を計画的に実施するとともに、外部で開催さ	
--	--	---	---	--	---	---	--

	<p>の関係機関との人事交流等を実施する。</p> <p>置、③公正な待遇等に努める。</p> <p>イ 行動障害等への対応や調査・研究等の業務及び福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援を充実させるため、実績と知見を有する者などの人事交流等を実施する。</p> <p>ウ 施設利用者の減少等に応じた適切な人員の配置を行う。</p> <p>④人材育成への取組職員の資質のさらなる向上や専門性を高めるため、職員のスキルアップのための研修を計画的に実施する。</p>	<p>れる研修会等へ職員を積極的に派遣するなど職員の意識高揚と能力の把握に努めた。</p> <p>イ 行動障害等への対応や調査・研究等の業務及び福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援を充実させるため、昨年度に引き続き、高い知見と経験を有する者を参事（謝金対応）として委嘱するとともに、新たに、地域生活定着支援センターの勤務経験者及び、相談支援従事者指導者を管理職等の職員として採用した。</p> <p>また、摂食・嚥下及びシーティング指導の専門家を昨年度に引き続き招聘し、高齢知的障害者の支援の質の向上等のために、指導・助言を得た。</p> <p>さらに、発達障害児・者の支援、強度行動障害者の支援等において、関係機関との連携として、心身障害児総合医療療育センター及び国立障害者リハビリテーションセンターによる関連部署連絡会議を開催し、互いの研究成果についての紹介や意見交換を行った。</p> <p>特に、国立障害者リハビリテーションセンターについては、発達障害児・者の支援、精神科ショートケアなどについて、共同研究や職員交流の実施に向けて、新たに「発達障害者支援に関する連携会議設置要綱」を締結し、次年度以降の取り組みを準備した。</p> <p>ウ 施設利用者の減少や定年退職の状況等に応じ、適正な人員配置を図った。</p> <p>④人材育成への取組</p> <p>職員の資質の更なる向上や専門性を高めるため「のぞみの園職員研修の体系化について」を策定し、年度計画に基づいて着実に行った。</p> <p>加えて、特に虐待防止に関する職員研修を実施した。</p> <p>【6】人事交流や有能な人材の招聘、職員研修等、資質の高い人材確保や高年齢職員の知識、技術及び経験を生かす取組を行っているか。</p>	
--	---	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2－2	内部統制・ガバナンス強化への取組							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に 応じた必要な情報
内部統制委員会の開催 (計画値)	最終年度に年4回開催	—	3回	3回	3回	4回	4回	25年度及び26年度は「内部統制向上検討委員会」
内部統制委員会の開催 (実績値)	—	3回	3回	4回	4回	3回	—	
達成度	—	—	100%	133%	133%	75%	—	
モニタリング評価会議 の開催（計画値）	年4回開催	—	4回	4回	4回	4回	4回	
モニタリング評価会議 の開催（実績値）	—	4回	4回	4回	4回	4回	—	
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		
(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組  整理合理化計画及び勧告の方向性等に基づき、効率的かつ的確な業務遂行を図るために更に充実・強化を図ること。	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組  ①内部統制・ガバナンスへの取組 内部統制の充実・強化のため、内部統制委員会を2回開催する。 役職員の職務執行のあり方をはじめとする内部統制・ガバナンスについて、引き続き充実・強化を図るとともに、具体的な	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組  ①内部統制・ガバナンスへの取組 内部統制の充実・強化のため、内部統制委員会を2回開催する。 役職員の職務執行のあり方をはじめとする内部統制・ガバナンスについて、引き続き充実・強化を図るとともに、具体的な	<主な定量的指標> ・内部統制委員会の開催回数 ・モニタリング評価会議の開催  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・第2期中期目標期間における取組結果を踏まえて、内部統制の向上、ガバナンス強化に努めている	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組  ①内部統制・ガバナンスへの取組 内部統制の充実・強化のため、内部統制委員会を2回開催する。 役職員の職務執行のあり方をはじめとする内部統制・ガバナンスについて、引き続き充実・強化を図るとともに、具体的な	<内部統制の向上を図るための取組> 内部統制・ガバナンス強化を目的として設置された内部統制委員会を本年度は3回開催し、次のような取組み等を行った。  1) 平成27年度に策定した「業務方法書における内部統制システム課題対応整理表」について、担当部等の取組み状況について調査やヒアリングを実施し、課題に対する対応が実施されていることを監視するとともにその対応について検討した。	<評定と根拠> 評定：B 平成28年度においては、内部統制委員会の開催に加え、し、独立行政法人における内部統制の定義や目的・必要性に係る職員研修会を2回開催するなどした。 また、モニタリング評価会議やリスク回避等に向けた取り組みについても計画通り実施できたことなども踏まえ、Bとした。	(評定)	

<p>その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にすること。</p>	<p>取組状況を公表する。 その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にすること。</p> <p>② 内部進行管理の充実 各業務部門ごとに業務目標を設定し、継続的に業務のモニタリングを行い業務の進行管理を行うことにより、計画的な業務遂行に努める。</p>	<p>か。 ・業務の情報開示や監査機能の強化など、的確な業務遂行をチェックする取組を行っているか。また、内部監査について、計画を定めて定期的な監査を実施しているか。</p> <p>② 内部進行管理の充実 ア 業務目標に対する進行状況を把握するため、各部にモニターを置き、継続的にモニタリングを行う。</p> <p>イ 業務の進行管理を適切に行うため、モニターと役員等によるモニタリング評</p>	<p>2) 本年度新たに取組むべきリスクに「防犯対策」を選定し、課題に対する対応について検討するとともにリスク対応が実施されていることを監視した。</p> <p>3) 独立行政法人における内部統制の定義や目的・必要性について、改めて認識してもらうため、主査以上の職員並びにサービス管理責任者を対象とした職員研修会（監査法人）から講師を招いて3月13日と16日の2回文化センターで開催した。</p> <p>② 内部進行管理の充実 各部より選出されたモニター（係長相当8名）から業務遂行状況を継続的にモニタリングする仕組みを整備し、モニターと役員及び各部管理者による「モニタリング評議会議」を年4回開催した。 この会議において、各モニターからの評価項目ごとの進捗状況の報告等に基づき業務の進行管理を行うとともに、評価結果等については園内LANを活用して広く職員に周知した。 【モニタリングの実施】 ・第1回 28年 4月26日（28年度計画の決定） ・第2回 28年 7月12日（第1四半期分） ・第3回 28年 10月18日（第2四半期分） ・第4回 29年 1月24日（第3四半期分）</p>	<p>＜課題と対応＞なし。</p>	
---	--	---	--	-------------------	--

		<p>価会議を年度中に4回開催し、業務の進行状況の評価を行うとともに、業務遂行に反映させる。</p> <p>③リスク回避・軽減への取組のぞみの園の施設運営業務においてリスク要因への徹底した対応を図るため、施設利用者等に係る感染症予防対策や事故防止対策、防災対策について組織的な取組を進める。</p> <p>イ 事故が発生した場合に、事故原因の分析と対応策の検討を組織的に行い、同じ事故が起こらないよう再発防止の徹底を図る。</p> <p>また、職員等による利用者に対する虐待防止に取組む。</p> <p>a 27年3月25日の第三者委員会の提言を受けた具体的な対応策の実施</p> <p>b 虐待防止体制の強化、人権に配慮した支援の徹底、外部目線による支援の点検の実施</p>	<p>・施設利用者の安全を守り、法人としてのリスク回避・軽減を図るため、</p> <p>①感染症予防や防災対策に努めているか。</p> <p>②施設利用者の事故防止対策に努めているか。</p> <p>また、事故が発生した場合に、原因を分析し、再発防止に努めているか。</p> <p>・業務改善の取組を適切に講じているか。</p> <p>(業務改善の取組：国民からの苦情・指摘についての分析・対応、国民が疑念を抱くことのない開かれた法人運営・情報提供、目安箱等職員からの提案を受け付けるための仕組みの構築、改善に取り組む職員を人事評価しているか等)</p>	<p>③リスク回避・軽減への取組</p> <p>ア利用者及び職員に対する健康・安全の確保</p> <p>施設利用者の健康及び安全管理のため、定期的な健康診断やインフルエンザ予防接種等の予防策について、当法人の診療所を中心に他の医療機関等の協力を得て実施した。</p> <p>職員に対する健康及び安全管理のため、定期健康診断、人間ドック、婦人科検診及び夜勤等を行う職員を対象とした特別健康診断、インフルエンザ予防接種のほか、安全衛生委員会の定例会において、労働災害対策の共有化や長時間労働防止、ストレスチェックの報告等を実施した。</p> <p>イ事故等の発生と再発防止への取組</p> <p>28年度の事故等の発生については、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度事故発生状況 41件(27年度 30件)</li> <li>・28年度ヒヤリハット実績 754件 (27年度 565件)</li> </ul> <p>(ア) 再発防止への取組</p> <p>事故防止対策委員会を毎月第2木曜日に開催し、事故報告書やヒヤリハット体験報告書をもとに発生原因の分析、事故防止対策などを検討した。その検証結果については、園内報「きずな」に掲載し、事故防止対策や事故発生時の対応について職員への周知を図るとともに、寮長会等において事故防止対策や事故発生時の対応を共有し、再発防止への注意喚起を行った。</p> <p>(イ) 具体的な再発防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故防止対策強化月間(28年11月)の取組みとして、ヒヤリハット体験報告の奨励、事故分析の向上に取り組んだ。</li> <li>・「リスクマネジメント研修会(防犯、所在不明)」</li> <li>・「介護技術講習会」(年2回実施：「感染予防等」)</li> <li>・救急・救命講習：「救急蘇生のABC・AEDの使用方法」「窒息・誤嚥時の対応」(月1回実施)</li> <li>・設備整備：離床センサー、AED等の安全機器の配置</li> </ul> <p>(ウ) 虐待防止対策</p> <p>平成28年度においては、虐待対策として、以下の内容に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護・虐待防止のための研修を実施し、全職員に対して障害者虐待防</li> </ul>	
--	--	--	---	---	--

			<p>止法の理念及び通報義務等の理解を深化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止対策委員会に小委員会を設置し虐待防止体制を強化した。</li> <li>・虐待防止チェックリスト等により、早期発見及び分析による改善</li> <li>・2人の外部有識者を招聘し、外部目線での支援環境のチェックを依頼</li> <li>・ケース記録の内容について改めて個別支援計画に沿った支援がされているかをチェックして指導の徹底</li> <li>・不適切な支援について考えるワークショップ研修を実施</li> <li>・担当理事が今まで以上に現場を廻り、理事長に報告をするとともに、必要に応じて理事長自ら直接支援現場をまわり、職員との意思疎通や寮の運営状況を把握</li> <li>・寮長・副寮長等を対象に、リーダーに求められるスーパーバイザー研修会を実施</li> <li>・寮長・副寮長に対するヒアリングを定期的に実施し、各寮の状況を把握するとともに寮運営について指導・助言</li> </ul> <p>(エ) その他</p> <p>管理職員と職員（非常勤職員も含む）との間で、定期的に面談を行うなど、職員間の意思の疎通を図るために努めた。</p> <p>ウ 感染症対策の実施</p> <p>感染症対策として、インフルエンザに係る委員会2回、ノロウイルスに係る委員会1回、結核に係る委員会1回と、年4回の感染症対策委員会を開催し施設内の感染症対策を図った。</p> <p>1年を通して、診療所の玄関・外来・病棟入口・各病室入口に、手指消毒剤を設置し、外来者や面会者にも手指消毒を励行し、感染症防止対策の強化に努めた。</p> <p>また、インフルエンザの流行時期を踏まえ、感染症対策委員会を開催し、特に流行期には標準予防策の徹底を職員に促した。利用者については、年間31名の感染者があり、感染拡大予防として該当寮の活動を自粛した。職員がインフルエンザ発症の際には、出勤停止の措置を講じ、手洗い・うがい・マスク着用の励行を再度徹底し、対応や報告など保健所との連携を図った。</p> <p>なお、ノロウイルス等の感染症については、4名の発症があったが、早期対応や消毒の徹底により拡大することはなかった。</p> <p>エ 防災対策の実施</p> <p>災害発生時において施設利用者が迅速かつ的確に行動できるよう、安全防災訓練を夜間も含め年3回実施したほか、施設利用者及び役職員を対象とした総合防災訓練を10月に高崎市中央消防署の協力を得て実施した。当日は、震度6の大地震の発生と同時に火災と停電の発生を想定し、避難訓練、煙体験、初期消火訓練（消火器、屋外消火栓を使用）担架を使用しての搬送訓練を実施した。</p> <p>従前から実施している園内各部署における避難訓練に加え、グループホームにおいても年3回の避難訓練を実施した。避難誘導、通報、消火器を</p>	
--	--	--	---	--

		<p>職員が参加する総合防災訓練を実施する。</p> <p>また、防災管理委員会を2回開催する。</p> <p>オ 入所利用者の高齢化に伴う心身機能の低下に十分な注意と配慮を尽くした支援を行い、重大な事故の発生を防止するため、救急救命に関する知識と技術の習得を目的として、実際の場面を想定した救命医療の講習会等を毎月実施し、救急時に適切な対応が行えるよう、職員教育の充実を図る。</p>	<p>使用した消火訓練のほか、風水害、土砂災害時の避難方法等の確認についても周知を行った。</p> <p>「障害者支援施設における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化徹底について（平成28年9月9日障発0909第1号）」に基づき、「非常災害対策計画」を整備した。</p> <p><b>オ高齢化に対応した職員指導</b></p> <p>施設利用者の高齢化に伴う機能低下の対応として、容体の急変や窒息・誤嚥の救急時に備えた全職員を対象とした救急救命講習会（「救急蘇生のABC・AEDの使用方法その他」「喉詰め・誤嚥時の対応について」）及び効果測定を毎月実施した。</p> <p>繰り返し受講することにより、緊急時の対応技術の向上が図られ、1人の利用者の誤嚥事故に対し迅速、適切な処置が行われた結果、重大な事故を防ぐことができた。</p> <p>また、群馬県が開催した「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修」を受けた職員4名を業務担当者として痰の吸引等の業務を実施した。</p> <p>なお、喀痰吸引が可能な職員は、7人おり群馬県の「介護福祉士・認定特定行業務従事者名簿」に登録されている。</p>	
		<p>④業務内容の情報開示等</p> <p>のぞみの園の運営状況や財務状況、業務の遂行状況等について、国民にとって分かりやすいよう情報開示を行う。</p> <p>また、情報セキュリティに関するシステムを強化するとともに、研修等を実施し職員のセキュリティポリシーの向上を図る。</p>	<p>④ 業務内容の情報開示等</p> <p>運営状況や財務状況、業務の遂行状況等について、国民にとって分かりやすいよう情報開示を行う。</p> <p>また、情報セキュリティに関するシステムを強化するとともに、研修等を実施し職員のセキュリティポリシーの向上を図る。</p>	<p>④業務内容の情報開示</p> <p>業務運営の改善に繋げるため、運営状況や財務状況、業務の遂行状況等をホームページに掲載するなどの情報公開を徹底した。また、外部・内部からの意見等を積極的に取り入れる仕組（ホームページでの意見募集、業務改善提案箱等）を整備し、 국민に分かりやすい情報提供等を行った。</p> <p>〈情報セキュリティに関しては「4-1」を参照〉</p>
		<p>⑤効率的な業務運営に向けた取組を有効に機能させるための監査実施</p>	<p>⑤ 効率的な業務運営に向けた取組を有効に機能させるための監査実施</p>	<p>⑤取組を有効に機能させるための監査実施に係る条件整備</p> <p>のぞみの園の運営活動全般にわたる制度並びに業務の執行状況を監査し、改善及び合理化への指導又は助言を通じて、その公正かつ効率的な執行を確保する観点から、第三期中期計画、年度計画に基づく業務の実施状況について監査を実施した。実施に当たっては、以下の重点事項に基づきチ</p>

	<p>契約の適正化等の効率的な業務運営に向けた取組を有効に機能させるため、内部監査を行うとともに監事及び会計監査人からの厳格な監査を受ける。</p>	<p>し、内部監査を実施する。</p>	<p>エックリストを作成し、ヒアリング及び実地監査を行った。</p> <p><b>【28年度重点事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援・介護マニュアル集に基づく支援・介護ルールの活用状況の確認</li> <li>・個人情報の管理状況</li> <li>・法人文書の管理状況（公文書等の管理に関する法律施行関連）</li> <li>・物品の管理状況</li> <li>・利用者所持金の管理状況</li> <li>・各部の出納員における現金管理状況</li> </ul> <p><b>【平成27年度評価における検討課題】</b></p> <p>「人権擁護・虐待防止等に係る職員の意識等について、評価指標を検討する。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度においては、職員向けに、人権擁護、虐待防止に関して外部から講師を招き、研修会を2回開催した。</li> </ul> <p>「障害者の権利擁護～虐待防止を考える～」（7月19日） 参加者：116人</p> <p>「人権研修「あらゆる立場の人が行きやすい社会を創るために～障害者支援施設の役割～」（1月19日） 参加者：102人</p> <p>業務の都合により、参加できなかった職員に対しては、伝達講習を行うなど、全職員に周知した。またアンケートを実施し、理解度等の確認に努めた。</p> <p>こうした研修会の開催回数やアンケート結果などが評価指標となるか、検討している。</p>	
--	--	---------------------	---	--

#### 4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2－3	業務運営の効率化に伴う経費削減							
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751					
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に 応じた必要な情報
一般管理費、事業費等 (計画値) (百万円)	中期目標期間最終年度	1,665百万円	1,437	1,522	1,475	1,216	896	26年度が25年度を上回っているのは、26 年度に「国家公務員の給与の改定及び臨時 特例に関する法律」に準じた給与減額支給 措置が終了したことによる増額等があつた ため
一般管理費、事業費等 (実績値) (百万円)	年度計画値の100%	—	1,146	1,250	1,286	1,202	—	—
上記削減率	中期目標期間全体の最終年度 値を対前中期目標期間最終年 度実績値(1,665百万円)から 16%以上削減	—	△31.2%	△24.9%	△22.8%	△27.8%	—	—
達成度	年度計画の削減率に対する実 削減率	—	228%	290%	200%	103%	—	—
競争性のある契約の比 率 (計画値)	各年度80%以上とする	—	60%以上	60%以上	80%以上	80%以上	80%以上	—
競争性のある契約の比 率 (実績値)	—	74.4%	90.4%	84.2%	91.7%	82.6%	—	—
達成度	—	—	151%	140%	115%	103%	—	—
常勤職員数 (計画値)	中期目標期間最終年度 193人	223人	221人	217人	206人	203人	193人	—
常勤職員数 (実績値)	年度計画値の100%	—	221人	217人	206人	203人	—	—
上記削減率	中期目標期間全体の最終年度 値を対前中期目標期間最終年 度実績値(223人)から13%削 減	—	0.9%	2.7%	7.6%	9.0%	—	—
達成度	年度計画の削減率に対する実 績削減率	—	100%	100%	100%	100%	—	—
総事業費に占める自	中期目標期間最終年度総事業	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	—

已収入の比率 (計画値)	費に占める自己収入の比率を 40%以上							
総事業費に占める自 己収入の比率 (実績値)	—	54.3%	55.5%	53.7%	55.3%	59.8%	—	
達成度	—	—	138%	134%	138%	150%	—	
県の事業を受託 (計画値)	年間3事業	—	2事業	3事業	3事業	3事業	3事業	
県の事業を受託 (実績値)	—	2事業	2事業	3事業	3事業	3事業		
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	
市の事業を受託 (計画値)	年間3事業	—	3事業	3事業	2事業	2事業	2事業	
市の事業を受託 (実績値)	—	3事業	3事業	2.5事業	2事業	2事業		
達成度	—	—	100%	83%	100%	100%	100%	

\*競争性のある契約とは、競争入札、企画競争・公募による契約である。

### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
(3) 業務運営 の効率化に伴 う経費節減  一般管理費 及び事業費等 の経費（運営費 交付金を充當 するもの（定年 退職者に係る 退職手当に相 当する経費を 除く。））につ いて、中期目標期 間の最終年度 (平成29)の額 を、前中期目標 期間の最終年 度(平成24)と 比べて16%以 上節減するこ と	(3) 業務運営 の効率化に伴う 経費節減  ① 経費の節減 中期目標に基 づく業務運営の 効率化に伴う経 費節減 16%以 上を達成するた め、常勤職員数 の縮減、給与水準 の適正化、のぞみ の園において作成 した「調達等理 解化計画」等に 基づく合理化に取 組む。  なお、総人件 費については、	(3) 業務運営の効 率化に伴う経費節減  ① 経費の節減 中期目標に基 づく業務運営の 効率化に伴う経 費節減 16%以 上を達成するた め、常勤職員数 の縮減、給与水準 の適正化、のぞみ の園において作成 した「調達等理 解化計画」等に 基づく合理化に取 組む。  なお、総人件 費については、	<主な定量的指標> ・一般管理費、事業 費等  ① 経費の節減 中期目標に基 づく業務運営の 効率化に伴う経 費節減 16%以 上を達成するた め、常勤職員数 の縮減、給与水準 の適正化、のぞみ の園において作成 した「調達等理 解化計画」等に 基づく合理化に取 組む。  なお、総人件 費については、	<主要な業務実績> (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減  ① 経費の節減 平成28年度の運営費交付金については、1,216百万円を計上し、実績値を1,202百万円とすることができたため、前中期目標期間最終年度と比較すると約463百万円(△27.8%)を節減した。  また、今年度は第3期中期目標期間の4年目でもあり、確実に業務運営の効率化に伴う経費削減を達成するため、予算執行状況を把握し業務の進捗状況等を勘案しながら適宜実施計画の変更を行うとともに、「調達等合理化計画」に基づき、入札案件については、全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施した。  また、経費節減を図るため、事務用品等367品目の一般競争入札を実施し各単価契約を締結した。	<評定と根拠> 評定：B  着実に経費削減等に取り組むとともに、運営費の確保を図るため、研修等の資料代や研究成果を易しくまとめたガイドブック等の出版物について適切な額で負担を求めた。また、診療収入については、利用者が減少する中、収入確保に努めた。  入札案件については競争性の高い契約方式で実施し目標を大幅に上回ったことから、Bとした。  <課題と対応> なし。	(評定)	

	<p>と。</p> <p>なお、総人件費については、政府の方針を踏まえ、適切に対応する。</p> <p>②運営費交付金以外の収入の確保</p> <p>ア 地域のニーズを踏まえた多様な事業の実施や、施設・設備等の効率的な活用を引き続き検討し、事業収入の増加を図る。</p> <p>また、地方自治体等の研修事業などを積極的に受託する。</p>	<p>政府の方針を踏まえ、適切に対応する。</p> <p>② 運営費交付金以外の収入の確保</p> <p>ア 地域のニーズ等を踏まえた新たな事業の実施や、施設・設備等の効率的な活用を検討し、事業収入の増加を図る。</p>	<p>について、前中期目標期間の最終年度（平成 24 年度）と比較して、どの程度節減が図られているか。</p> <p>②運営費交付金以外の収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業収入の増加を図るための取組を行っているか。</li> <li>・事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。</li> </ul>	<p>ア 外来診療については、「群馬県統合型医療情報システム」（群馬県 HP）に当診療所を公表し、広報に努めた。</p> <p>診療収入については、施設利用者が減少する一方、一般外来患者の受診が増加したが、これは平成 27 年 4 月より内科医を新たに配置し内科受診が増加したものであるが、これらにより診療収入の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内科（外来患者数）           <p>利用者 17,678 名 (対前年度 883 名増)</p> <p>一般 455 名 (対前年度△476 名)</p> </li> <li>・精神科（外来患者数）           <p>利用者 1,157 名 (対前年度△81 名)</p> <p>一般 4,771 名 (対前年度 211 名増)</p> </li> <li>・皮膚科（外来患者数）           <p>利用者 686 名 (対前年度△73 名)</p> <p>一般 20 名 (対前年度△28 名)</p> </li> <li>・整形外科（外来患者数）           <p>利用者 153 名 (対前年度△20 名)</p> <p>一般 48 名 (対前年度△4 名)</p> </li> <li>・診療収入 126 百万円 (対前年度 5 百万円増)</li> </ul> <p>イ 入所利用者等の公的年金等の管理について、本人・保護者等との委託契約を締結した上で、委託料を徴収して管理している。</p>		
--	---	--	--	--	--	--

			<p>担を求める。</p> <p>ウ 国や地方自治体、民間団体等の実施事業等を積極的に受託する。</p> <p>エ 大学、専門学校等の学生や、ホームヘルパー研修受講者等の実習を受け入れる。</p> <p>オ 研修参加費、出版物等について、社会一般情勢を踏まえ適切な額の負担を求める。</p>	<p>ウ国からの研究費の補助及び群馬県等の実施事業の受託</p> <p>(ア) 国からの補助 国（厚生労働省）の「障害者総合福祉推進事業」、「社会福祉推進事業」の補助協議に応募し、補助採択を受け、それぞれの事業（研究）を実施した。</p> <p>(イ) 群馬県からの受託</p> <p>a 知的障害者（児）ホームヘルパー養成基礎研修実施事業の受託 受講者 28 人</p> <p>b 群馬県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の受託 受講者 231 人（実績）</p> <p>c 群馬県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）の受託 受講者 148 人（実績）</p> <p>(ウ) 高崎市からの受託</p> <p>a 高崎市相談支援事業を受託した。</p> <p>b 高崎市障害者虐待防止事業の緊急一時保護の契約をした。 1 件（高崎市在住、18 才・女性）10/26～27</p> <p>(エ) その他（他県市町村からの委託） 当法人で受け入れを行っている被災施設の利用者に対し、その利用者の援護の実施者である福島県内の 5 市 3 町と障害支援区分認定調査に関する調整を行い、22 名の障害支援区分認定調査を実施した。</p> <p>エ実習の受入 福祉系大学等の学生、介護職員初任者研修受講者等の各種養成機関からの実習を受入れた。 (各種養成機関からの実習受入実数)</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>相談援助実習</td> <td>7 校</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>保育実習</td> <td>38 校</td> <td>138 人</td> </tr> <tr> <td>その他の実習</td> <td>5 校</td> <td>12 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50 校</td> <td>170 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>オ 研修等の資料代や、研究成果をまとめたガイドブック等の出版物について、適切な額の負担を求めた。</p>	相談援助実習	7 校	20 人	保育実習	38 校	138 人	その他の実習	5 校	12 人	計	50 校	170 人	
相談援助実習	7 校	20 人															
保育実習	38 校	138 人															
その他の実習	5 校	12 人															
計	50 校	170 人															

#### 4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2－4	効率的かつ効果的な施設・設備の利用							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751		
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に 応じた必要な情報
通所支援事業の利用率 (計画値)	75%以上	—	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	—
通所支援事業の利用率 (実績値)	—	—	59.0%	76.1%	81.0%	100.5%	—	—
達成度	—	—	79%	102%	108%	134%	—	—
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績		自己評価		
2 効率的かつ 効果的な施 設・設備の利 用  既存の施 設・設備を有効 活用しつつ、効 率的かつ効果 的な業務運営 を図ること。	2 効率的かつ効 果的な施設・設 備の利用  土地、建物等 の資産につい て、資産の利 用頻度、本来業 務に支障のない範 囲内での有効活 用の可能性の観 点から、利用方 法等の検討を引 き続き行う。  併せて、老朽 化等により不 用となつた建物 の処分等を検討す る。	2 効率的かつ効 果的な施設・設 備の利用  土地、建物等の資 産について、資産の 利用頻度、本来業 務に支障のない範 囲内での有効活 用の可能性の観 点から、資産利 用検討委員会を1 回以上開催する。	<主な定量的指標> ・通所支援事業の利 用率  <その他の指標> なし  <評価の視点>			<評定と根拠> 評定：B  診療所や空き寮舎を、地域の 方々や友愛会に活用していただ いたこと、就労支援等の場とし て土地・設備の整備の準備を進 められたことから、Bとした。  <課題と対応> なし。	(評定)	

	<p>(1) 施設入所利用者の状況を考慮した利用方法の検討</p> <p>施設・設備等について、地域移行等による施設入所利用者数や年々高齢化、機能低下が進む施設入所利用者の状況等に合わせた見直しを図るなど、効率的かつ効果的な利用を図る。</p>	<p>(1) 施設利用者の状況を考慮した施設整備</p> <p>施設利用者に対する支援の充実等を図るため、旧牧場跡地に就労支援活動の場として、果樹園などの整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有する建物等の資産について、適時・的確に保有の必要性、利用方法を検討し、有効活用等に努めているか。</li> <li>・施設利用者の減少や能力・障害の状況等を踏まえ、施設・設備等の効率的かつ効果的な利用が図られているか。</li> <li>・保有資産の活用について、監事の監査において適切にチェックを受けているか。</li> </ul>	<p>(1) 施設利用者の状況を考慮した施設整備</p> <p>①施設利用者の状況を考慮した利用方法の検討</p> <p>保有資産の管理・運用において、寮再編で空き寮となった建物については、施設利用者の高齢化や障害の程度に合わせて活動内容が選択できるよう活動支援棟のサテライトとして活用を図るとともに、一部について、(社福) 友愛会の生活寮や日中活動の場として提供した。</p> <p>また、空き寮となった建物について、資産利用検討委員会を開催し、活用等について検討を行った。</p> <p>&lt;利用検討委員会の開催&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 平成28年5月17日開催</li> <li>・第2回 平成28年10月11日開催</li> <li>・第3回 平成29年1月23日開催</li> <li>・第4回 平成29年2月17日開催</li> </ul> <p>②寮の再編等</p> <p>こすもす寮は、第6次寮再編後に旧すぎ寮に移転を行った。その後、加齢化に伴う機能低下や重篤な疾病を抱え、日常的に注意深い見守りと、生活全般において医療的支援を必要とする利用者が多くなってきた。しかし、診療所への距離が園内でも一番遠く、しかも長い坂道があり車椅子使用者や足元が不安定な利用者の就労・活動支援棟への往復も大変厳しい状況にあり、友愛会（光洋愛成園）が使用していた旧はまゆう寮が空き寮となり、「資産利用検討委員会」において診療所、就労・活動支援棟にも近いとのことで、空き寮の活用も含めこすもす寮の移転を実施した。</p> <p>移転に当たり、利用者個々の加齢化や心身の機能低下を考慮し内部を点検した結果、建物の老朽化もあり安全面等を考慮し設備面での改修を行った。</p> <p>(2) 地域の社会資源・公共財としての活用</p> <p>①診療所の機能の活用</p> <p>診療所の機能を活用して、地域の知的障害者や発達障害児・者に医療を提供する。</p>	
	<p>(2) 地域の社会資源・公共財としての活用</p> <p>①診療所の機能の活用</p> <p>診療所の機能を活用して、地域の知的障害者や発達障害児・者に医療を提供する。</p>	<p>(2) 地域の社会資源・公共財としての活用</p> <p>①診療所の機能の活用</p> <p>ア 診療所において、地域の知的障害者（児）及び家族等に対して外来診療を実施した。</p> <p>また、外来患者の家族を対象とした家族心理教育のグループセッション（えすぽわ～る）のグループ区分の充実を図り、年間24回実施した。</p> <p>さらに、精神科外来や心理外来を利用する発達障害児等を対象に、医師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカー、学校教職員、施設職員、児童相談所職員等によるケースカンファレンスを随時実施し、情報を共有化することにより、地域全体での包括的な支援に取り組んだ。</p> <p>イ 発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するた</p>			

				<p>めの一環として、障害児通所支援センター「れいんぼ～」を平成 25 年 4 月に開設し、児童発達支援事業及び放課後デイサービスを開始した。</p> <p>28 年度は契約者数 85 名（27' 契約者数 73 名）、延べ利用者数 4,764 名（27' 延べ利用者数 3,806 名）を受け入れた。</p> <p>また、保護者支援として、保護者を対象としたプログラムを作成し、子育てや障害に対する学習会や懇談会をサービスごとに年 21 回開催した。</p> <p>②福祉関係者等への活動の場としての活用</p> <p>施設・設備等について、福祉関係者、ボランティア等の活動の場に提供するなど、一層の利用促進を図る。</p> <p>② 福祉関係者等への活動の場としての活用</p> <p>ア 施設・設備等について、福祉関係者、ボランティア等の活動の場として提供する。</p> <p>イ 施設・設備等について、福祉関係者の研修会等の場として提供する。</p> <p>ウ 施設利用者と地域住民との交流を進め、障害者に対する地域住民の理解を高めるため、施設利用者と地域住民が参加するイベントを企画し実施する。</p> <p>・施設・設備等について、福祉関係者やボランティアの利用など、地域の社会資源・公共財として、地域住民への積極的な施設開放が行われているか。</p> <p>②福祉関係者等への活動の場としての活用</p> <p>ア 施設・設備の開放については、地元高等学校のマラソン、ハイキングのコースや地元住民のオリエンテーリングコースとして、遊歩道等を開設したほか、歌や踊り等のボランティアに対して、活動の場として法人施設（文化センター）を提供した。</p> <p>イ 群馬県や関係団体等の要請を受け、研修会等の場として法人施設（文化センター）を提供した。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県ホームヘルパー養成基礎研修</li> <li>・群馬県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）</li> <li>・群馬県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）</li> <li>・群馬県知的障害者福祉協会初任者研修会</li> </ul> <p>ウ 第 14 回のぞみの園ふれあいフェスティバルを開催（平成 28 年 10 月 22 日）。フェスティバルでは、地元高校の吹奏楽部、チアリーダー部に出演していただいた。また、各種イベントを実施し、フォークダンス等、実際に地域住民と利用者が一緒にふれあう機会を設けたり、模擬店を開くなどして交流を深めた。さらに地域住民を対象とした園内見学ツアーを行ったり、福祉や医療の相談も受けつけた。【参加者数 2,383 人（前年度比 25.8%増）】</p> <p>加えて、地域の大学生、高校生を対象としたボランティア講座を企画・実施した。</p>	
--	--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2－5	合理化の推進							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に 応じた必要な情報
競争性のある契約 (年度計画値) (%)	各年度 80%以上	—	60%以上	60%以上	80%以上	80%以上	80%以上	—
競争性のある契約を(実 績値) (%)	—	74.4%	90.4%	84.2%	91.7%	82.6%	—	—
達成度	—	—	151%	140%	115%	103%	—	—

注) 競争性のある契約とは、競争入札、企画競争・公募による契約である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		
3 合理化の推進  契約は、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、引き続き随意契約の適正化を推進すること。  ①公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する	3 合理化の推進  重度かつ高齢の知的障害者という施設利用者の特性を十分考慮しながら、契約は原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進する。  ①公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する	3 合理化の推進  (1) 「調達等合理化計画」に基づく取組等  ① 「調達等合理化計画」に基づく取組	<主な定量的指標> ・競争性のある契約  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・「調達等合理化計画」の実施状況はどうか。また、その状況について公表しているか。 ・入札・契約の実施状況について、監事及び会計監査人による徹底的なチェックを受けているか。 ・契約方式等、契約	〈主要な業務実績〉  (1) 「調達等合理化計画」に基づく取組等  ① 「調達等合理化計画」に基づく取組 「調達等合理化計画」及び「一者応札・一者応募に係る改善方策について」に基づき、入札案件については、全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施した。また、契約の適正な実施を図るために契約監視委員会を年2回開催し、点検・見直しを行い、その結果はのぞみの園ホームページに掲載	<評定と根拠> 評定：B  入札案件については、一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施した。公共料金を除いた契約件数のうち競争性のある契約割合 82.6%で目標を上回る水準で維持できたことから、Bとした。  <課題と対応> なし。	<(評定)>		

<p>実現する観点から、のぞみの園において策定した「調達等合理化計画」の取組を着実に実施すること。</p> <p>②一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法により実施すること。</p> <p>③監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けること。</p>	<p>観点から、のぞみの園において策定した「調達等合理化計画」の取組を着実に実施する。</p> <p>②一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行いう場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法により実施する。</p> <p>③監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。</p>	<p>達を実現する観点から、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に行い、契約の適正な実施を図る。</p> <p>② 競争性、透明性の確保 一般競争入札等のうち企画競争や公募を行いう場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法により実施する。また、競争性のある契約を80%以上とする。</p> <p>③ 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。</p> <p>・契約監視委員会での見直し・点検を適切に行っているか。また、「調達等合理化計画」が計画どおり進んでいるか。</p>	<p>に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価が行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札等の実施状況はどうか。そのうち、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保させる方法により実施しているか。</li> <li>・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。当該法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。</li> </ul> <p>②競争性、透明性の確保 一般競争入札等により契約を行う場合は、競争性・透明性が確保できるよう28年度においては、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公告期間の確保（期間の延伸） 競争性のない契約（随意契約）については、20件中16件が公共料金（上下水道料金・ガス料金）であり、この件数をカウントしなければ競争性のない契約は4件、母数（契約総件数）は23件となり、競争性のある契約割合は82.6%となる。 競争性のある契約 19件 競争性のない契約 4件（公共料金を除く） 合 計 23件</li> </ul> <p>③入札・契約の適正な実施の確保 入札・契約の適正な実施の確保を図るため、外部有識者及び監事からなる契約監視委員会を2回開催し、契約実績及び予定について、見直し・点検を実施したが指摘事項はなかった。また、監事監査及び内部監査において、会計規程の規定に基づき入札・契約が適正に実施されているか監査を受けたが指摘事項はなかった。</p> <p>【28年度契約監視委員会実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回契約監視委員会 6月23日</li> <li>・第2回契約監視委員会 12月1日</li> </ul> <p>【平成27年度評価における検討課題】</p> <p>「一般競争入札等に係る落札率等について、評価指標を検討する。」 のぞみの園において、落札率の目標は立てていないが、各契約時の結果については契約監視委員会で審議をしていただき、特に指摘は無かった。</p> <p>また、平成28年度は、入札談合情報に的確に対応するため「公正入札調査委員会設置方針」（平成28年7月15日方針第285号）を策定したが、委員会開催の案件（入札談合に関する情報提供）はなかった。</p> <p>（参考）一般競争入札における平均落札率 平成27年度 90.1% 平成28年度 81.3%</p>	
--	---	---	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3－1	財務内容の改善に関する事項							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に 応じた必要な情報
総事業費に占める自 己収入の比率 (年度計画値) (%)	中期目標期間最終年度総事業 費に占める自己収入の比率を 40%以上		40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	—
総事業費に占める自 己収入の比率 (実績値) (%)	—	54.3%	55.5%	53.7%	55.3%	59.8%	—	—
達成度	—	—	138%	134%	138%	150%	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績		自己評価		
財務内容の改 善に関する事 項  通則法第29 条第2項第4号 の財務内容の 改善に関する 事項は、次のと おりとする。  1 自己収入 の増加に努め ることによ り、中期目標期 間中において、 総事業費(定年 退職者に係る 退職手当を除 く。)に占める	予算(人件費の 見積りを含む)、 収支計画及び資 金計画	第3 予算(人件費 の見積りを含む)、 収支計画及び資 金計画	<主な定量的指標> ・総事業費の占める 自己収入の比率  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・総事業費(定年退 職者に係る退職手当 を除く。)に占める自 己収入の比率は、適 切であるか。  ・運営費交付金を充 当して行う事業につ いては、中期目標に 基づく予算を作成 し、当該予算の範囲	<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:B  中期目標を達成するため に作成した予算の範囲内で計画 どおりに執行した。  収入の増を図るため発達障 害者等の一般外来を増加させ るとともに、研修等の資料や研 究成果をまとめたガイドブック 等を販売した。  総事業費(定年退職者に係る 退職手当を除く)に占める自 己収入の比率を59.8%と、目標を 大幅に上回ることができたの で、Bとした。	<評定> (評定)		
1 予算 別紙1のとおり (略)	1 予算 別紙1のとおり(略)	2 収支計画 別紙2のとおり(略)	3 資金計画	1 自己収入の比率  平成28年度における総事業費(退職手当を除く)に占める自己収入の比率 は、59.8%となった。  ・平成28年度総事業費(退職手当を除く) 3,024百万円 自己収入の額 1,808百万円 (59.8%)	2 予算、収支計画及び資金計画  厚生労働省の「平成28年度生活困窮者就労準備支援業費補助金」(社会福 祉推進事業分)の補助協議に応募し、「福祉の支援を必要とする矯正施設等を	<課題と対応> なし。		

<p>自己収入の比率を、40%以上にすること。</p> <p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 「業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算内で健全な運営を行うこと。</p>	<p>3 資金計画 別紙3のとおり(略)</p> <p>別紙3のとおり(略)</p> <p>短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 310,000,000円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>(1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足に対応するため。</p> <p>(2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。</p> <p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>なし</p> <p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>なし</p> <p>第6 剩余金の使途</p> <p>1 職員の資質の向上のための学会、研修会等への参加及び外部の関係機関との人事交流</p> <p>2 施設・設備及び備品の補修、整備並びに備品の購入</p> <p>別紙3のとおり(略)</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>内で予算を執行しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。</li> <li>・運営費交付金が全額収益化されずに債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</li> </ul> <p>【短期借入金】</p> <p>○短期借入金は生じていない。</p> <p>【重要な財産を譲渡、又は担保に供すること】</p> <p>○該当なし。</p> <p>【剩余金】</p> <p>○剩余金は生じていない。</p>	<p>退所した知的障害等の支援の枠組みとあり方に対する調査・研究」が補助採択された。これにより国庫補助金（合計7,044千円）を受け入れ、28年度も収入及び支出に計上した。</p> <p>予算に従ってセグメント毎の収支計画を作成した。収支計画に従って、事業を執行し、その際の運営費交付金債務の収益化について、業務の進行に応じて運営費交付金債務を収益化する業務達成基準を採用した。</p> <p>収入面では、介護給付費・訓練等給付費収入、診療収入等の事業収入が予算と比較し増額となるなど、予算額よりも事業収入が増額となった。</p> <p>また、支出面においては、常勤職員の削減等による人件費総額の縮減や業務物件費の節約に努めた結果、借入金等の発生は無く予算執行上問題はなかった。</p> <p>平成28年度において、収益化を予定していた運営費交付金債務787百万円のうち、124百万円を収益化する必要が無くなつたことから平成29年度へ繰越した。</p> <p>これは、当期実施中の給食センター改修工事の完成が平成29年8月であるため繰越したものである。</p>
--	--	--

	<p>備品の購入</p> <p>3 施設利用者の個別支援計画の適切な運用や地域における支援体制づくりなどの地域移行の取組み</p> <p>4 退職手当（依頼退職等）への充当</p>	<p>3 施設利用者の個別支援計画の適切な運用や地域における支援体制づくりなどの地域移行の取組み</p> <p>4 退職手当（依頼退職等）への充当</p> <p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>1) 方針 施設利用者の減少等を踏まえ、業務運営の効率化を図りつつ、人員の適切な配置等に努める。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員数について、年度当初及び年度末の見込を次のとおりとする。 (参考1) 職員の数 期首の常勤職員数 206名 期末の常勤職員数の見込み 203名 (参考2) 人件費総額 平成28年度人件費総額見込額 1,504百万円</p>		
--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4－1		その他業務運営に関する重要事項						
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート番号 0751		
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に 応じた必要な情報
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績		自己評価		
通則法第29条第2項第5号のその他業務運営に関する重要な事項は、次のとおりとする。 1 施設整備や改修等については、適切な支援サービスの確保に留意しつつ、施設利用の状況、社会経済情勢を踏まえ、その必要性や経費の水準等について十分に精査	2 施設・設備に関する計画 施設・整備の内容 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園に関する施設・設備 予算額 385百万円（見込み） 財源 施設整備費補助金 3 積立金処分に関する事項	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・施設・設備に関する計画は実施されているか。	<主要な業務実績>  1 施設・整備について なし  また、情報セキュリティに関するシステム ・適切な情報セキュリティ対策に取り組	<評定と根拠> 評定： B 施設・整備に関する計画については、27年度については計画なし。 情報セキュリティに関しては計画通りの取組は行ったことから、Bとした。  <課題と対応> なし。	(評定)			

すること。 2 政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。	<p>なし</p> <p><b>【第11(2)】</b></p> <p>④業務内容の情報開示等</p> <p>のぞみの園の運営状況や財務状況、業務の遂行状況等について、国民にとって分かりやすいよう情報開示を行うとともに、情報セキュリティの向上を図る。</p>	<p>ムを強化するとともに、研修等を実施し職員のセキュリティポリシーの向上を図る。</p>	<p>んでいるか。</p> <p><b>2 適切な情報セキュリティ対策</b></p> <p>サイバーセキュリティ基本法に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」及び「厚生労働省情報セキュリティポリシー」を参照し、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ関係規程の策定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティポリシー 平成 28 年 11 月 29 日施行</li> <li>・情報セキュリティ関係規定 平成 29 年 2 月 28 日施行</li> </ul> <p>策定した情報セキュリティポリシー等に基づき、以下の取組を行った。</p> <p>① 園内ネットワークと情報系ネットワークを分離し、個人情報等の漏えい防止対策を強化した。</p> <p style="text-align: center;">平成 29 年 2 月 28 日分離</p> <p>② 策定した情報セキュリティポリシー等について、その運用に関する周知徹底を図るため、全役職員を対象とする集合研修を行った。</p> <p style="text-align: center;">平成 29 年 2 月 23 日実施 受講者 81 名</p> <p>③ その他、情報セキュリティ分野における最新の動向を把握するため内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)、厚生労働省及び独立行政法人情報処理推進機構(IPA)主催の集合研修に参加し、情報収集を行った。</p>		
--	---	---	---	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし